

武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画策定委員会（第3回）

市議会各会派等との意見交換

■日時 令和6年8月15日（木） 午後1時～午後6時24分

■場所 市役所8階 802会議室

出席委員：岡部委員長、中村副委員長、木下委員、久留委員、古賀委員、鈴木委員、
箕輪委員、吉田委員、伊藤委員、荻野委員

市議会議員：資料2のとおり

1 開会

○齋藤企画調整課長 それでは、定刻となりましたので、これより第3回の策定委員会を開始させていただきます。

既に傍聴の方の入室、またオンラインの配信も開始してございます。傍聴される方におかれましては、傍聴要領や傍聴に際する注意事項にもありますとおり、録画・録音は禁止となっておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、議事録作成等、記録のために、事務局側では録画・録音を実施させていただきます。また、本日、A委員は、ご覧のとおりオンラインでの参加、B委員におかれましては、15時ごろからの参加となっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、委員長、以降の進行等、よろしくお願いいたします。

○委員長 皆様、こんにちは。お忙しい中、意見交換会にご参集くださいましてどうもありがとうございます。

会議の冒頭に、傍聴されている方がおられますので、会議のたてつけについて、この会議のみ意見交換会の趣旨を説明させていただきます。ちょっとお時間をいただきます。

武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画策定委員会は、私たちは、この会議を、いわゆる“第二次調整計画”と呼ぶことにしますが、令和6年7月25日に市長より諮問を受け、今年度中に武蔵野市第六期長期計画・調整計画の見直しの検討をしております。

また、第二次調整計画の策定にあたっては、武蔵野市第六期長期計画・調整計画から読み取ることが難しい選挙公約に関連した5つのテーマについて議論を行ってまいります。

テーマを絞って策定すること、また限られた策定期間で見直しに向けて議論を行うため、

討議要綱の作成は行いませんが、策定委員会での議論や市民との意見交換を行うにあたり、「テーマ別論点集」を活用してまいります。既に皆様のお手元には「テーマ別論点集」が届いております。

この「テーマ別論点集」では、第二次調整計画の庁内推進本部において策定したもので、私たちが第1回の策定委員会において市長との意見交換会を実施し、市長公約の掲げた思いやその理由などを聞き取っております。

そして、長期計画策定における武蔵野市方式に基づき、議員の先生方や市民、職員の皆様からご意見をいただき、策定委員会でさらに議論を深めたうえで策定委員会案をまとめ、11月に計画案を公表したいと考えております。ご協力をお願いいたします。

なお、本日の各委員からの回答は委員個人の意見であり、策定委員会としての回答は、市民、職員の皆様の様々な意見を含め、その後、委員会でしっかり議論をしたうえでまとめていきたいと考えております。市議会各派の皆様と実りある意見交換ができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2 意見交換

(1) 武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画策定におけるテーマ別論点集について

【自由民主・市民クラブ】

○委員長 それでは、今回冒頭の自由民主・市民クラブとの意見交換を開始いたします。

オンライン配信を行っている関係で、ご発言の際には必ずマイクをお使いください。また、記録上、お名前をおっしゃってからのご発言をよろしくお願いいたします。

それでは、どうぞタイマーも進めてください。よろしくお願いいたします。

○与座議員 皆さん、こんにちは。自由民主・市民クラブの代表を務めております与座武でございます。これから1時間、よろしくお願いいたします。

今回は5点にわたるお題を頂戴いたしました。それぞれについて考え方を述べさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

やり方としましては、代表の私が、最初にテーマごとに総括的なこととお話しさせていただいて、その後にはほかのメンバーから詳細というか、別の角度からの意見を述べさせていただければと思っております。会派でまとまっているところもあり、まとまっていないところもあるという前提でお話を聞いていただければと思っております。

まず最初に、今回いただいた5点のうち、一番大きな課題かなと思っているのが、「今

後の学校改築のあり方の検討」だと思っております。本日はこのところに時間を割くのが一番いいのかなということで臨んでおります。

まず、結論から言いますと、市長公約の「二中・六中の統廃合は白紙に」ということはもう大賛成でございます。そもそも前回の第六期長期計画・調整計画を策定する前段階で、市民や地域を交えてのきちっとした丁寧な議論がなされておらず、物理的な建てかえの都合のみで統廃合の可否を掲載するという事は、手続き上ずさんであったのではないかと思います。そういう意味において、とりあえず「二中・六中の統廃合は白紙に」ということには賛成でございます。ただし、今回、策定委員会の先生方か武蔵野市からいただいた課題の中で、中学校6校が必要かどうか、どのような校舎を建設するのかという大きな2つのお題を頂戴いたしました。うちの会派でも議論をいたしました。

そのうえで、まず、ここにも書いてありますが、武蔵野市学校施設整備基本計画は、私たちが議会の中で、全員協議会等で議論しましたけれども、このときには学校の校舎を建設するための計画であり、どういう形の学校をつくっていったらいいのかというような問いかけであったと思います。この時点では、武蔵野市の中学校の校数が6校でいいのか、統廃合したほうがいいのか、逆にもっと増やせという議論をなささい、しようということは求められていない、そのように理解しております。

そうは言っても、今から時計の針は戻せませんので、現状から言って、まず、五小、五中、井之頭小、一中の建設は進んでいますので、これはもう進めていってもらいたい。中途半端なところでは止めてほしくない。また、児童生徒にもものすごく影響が出ますので、止めてはいけないと思っています。問題はその後どうするかということだと思います。

その答えを求められているのですが、これだけ大きな課題をここで軽々に、6つがいいんだ、5つがいいんだ、4つがいいんだと、バナナのたたき売りみたいに発言することはできないので、会派の結論としては、ここは別途専門委員会を立ち上げてもらって、少し時間をかけていただいて、市民の意見も聞きながら、議会の意見も聞きながら、議論を慎重に進めていってもらいたいというのが、今日臨むにあたってのうちの会派の最終的な意見でございます。

うちのメンバーでほかに補足があったらどうぞ言ってください。

○山崎議員 山崎たかしです。

学校の数をどうしていくかは本当に大きな問題になってくると思います。その中で、ただただ統廃合すればいいのかだけでなく、これが統廃合した後に学区域を残して、このエ

リアの子どもたちはこの学校に行くのか。それとも今、地域によっては学区域をなくして好きな学校に行けるようにしているというところもあります。そういう風な形で、子どもたちに好きな学校を選んでもらう。それも入学時に選定するだけではなくて、例えば2年生、3年生に上がるときにも、「この学校はこの部活が盛んだ。僕は盛んな部活に行きたいから、この学校に行きたい」とか、途中で移動できるのか。そういうところも含めて検討していただくと、より子どもたちのためになるのかな。そしてそういう形になると、今度は学校の校舎のほうですが、それぞれ同じようなつくりにする必要があるのか。それとも、それぞれの学校で特色のある校舎をつくって、こういう校舎で学びたい、そういう選択肢を与えるのがいいのかということも検討していただければなと思っております。

○きくち議員 よろしく願いいたします。きくち由美子でございます。

学校というのは単に小中学生がその場所に通うということだけではなくて、地域のコミュニティの場として、避難所になったり、そこを中心とした青少協の活動であったり、地域住民との関わりということも十分に考えて、学校の統廃合というのは検討しなければならないと思います。

もともと例えば中学校を避難所としている方が、その学校がなくなったら、では、どこの避難所になるか。ほかの学校との統合ということ考えた場合に、その場所が、要するに今までの避難所としてあったその中学校がなくなったがゆえに、倍というか多くの人数が来ってしまうという災害面を考えても、統廃合というのは、地域住民もあわせて、小学校・中学校を核としたいろいろな地域とのコミュニティも全て考えたうえで、いろいろ検討しなければならないことだと思いますので、やはり検討委員会を立ち上げていただいて、いろいろなことも中心となって考えていただけたらいいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○ひがし議員 ひがしまり子です。

冒頭に代表がお伝えしたとおりで、この件については慎重に議論を進めていくべきのかなと思っております。ハード面としては、統合するという考えはあっていいのかなと思う反面、ソフト面については、14 ページにも「生徒の数が多くなることにより」という記載がありますが、そういったところで、教育面というところと建物のハード面というところは別に考えなくてはいけないのかなと考えておりますので、そのあたりをしっかりと議論をした中で進めていくのがいいのかなと考えております。

○道場議員 道場ひでのりです。よろしくお願い致します。

あまり難しいことを考えていなくて、30年前と比べて公立の学校でも、小学校は児童数があまり減ってないのですね。2～3%の減りである。だけど、中学は4割減っているのです。38%ほど。数が減っているというのは、子どもの教育の質というか、情操教育の面でもどんな面でも、これは結構厳しいのかな。

皆さんいろいろな環境の中で育ってこられたと思うのですが、私が中学のころは1学年に9クラスありました。多いのが決定的に強いわけではないけれども、そうすると、いろいろな機会があるわけですね。例えば部活動にしても、今、武蔵野市の大方の中学は、運動部でも、野球部、サッカー、バスケとか、3つ、4つしかないとか、選択肢がすごく少なくなる。1学年に2クラスか3クラスぐらいしかないわけです。ということは、決定的に環境が変わってしまっているわけだから、1番から6番まで学校の順番がついているように順につくられたわけですが、それは当然人口というか子どもの数に沿って増えたから、子どもの数が減っていくならそれなりの対応をしないと、それは教育のいろいろな質が落ちるのではないかな。非常に単純に、シンプルに考えています。そういうことは念頭に置いていただかないとまずいかと思っております。

以上です。

○木崎議員 今日よろしくお願いします。木崎です。

もう各議員がしゃべったとおりで、単純に減らすとか、増やすとかいうだけではなくて、様々な切り口があると思いますので、できれば様々な方向からの検討ができるような形。先ほど代表が申し上げたとおり、検討委員会でしっかりと議論をしていただいて、いいだろうと思える、最高だというのはなかなか選べないとは思うのですけれども、最善・最良と思えるような形を提示していただけるように努力をしていただければと思います。

以上です。

○委員長 まず、議員の先生方がおっしゃっていることはもっともなことだと思います。

私のコメントの後に、「今後の学校改築のあり方の検討」については、主担当であるA先生、副担当である副委員長に補足及び経緯のご説明をいただきますが、まずは、誤解がないように前提としてご認識いただきたいのは、私たちが前回、策定した第六期長期計画・調整計画には、「第二中学校と第六中学校との統合の要否」。要するに、“必要か”“否か”というところも視野に入れて考えているのです。「第二中学校と第六中学校との統合の要否とその後の第六中学校跡地への第二小学校移転配置の可能性の有無」。要するに、統合が“要”の場合、移転することが、ありきだとは書いていないのです。「要否」と

「有無」という頭出しを行った。そうしなければ議論にならないだろうということでここには書いてあって、進めるとは一言も書いていないということをまずご理解ください。

そして、A先生が熱い思いで語られていたのは、その後の文章にもあるのですが、「改築期間中も含めて、教育面を第一に様々な観点から課題を検討し、関係者の意見も聞きながら方針を決定して、事業を進める。」要するに、ハードのことではないんだ。子どもの教育を第一にする。そういうことになっておりますので、このことは誤解のないよう。このような文章が出たから「市は進めるのだ」などと思われている方がいるかと思いますが、この点については、しっかり考えていかなければいけないと思います。

ただ、議員の先生もおっしゃっていますが、現実問題として、最近は子どもの数が減っている。中学校の多様な部活が維持できない。私が気にしているのは、小学校ぐらいまでは小さいところでいいと思うんですけど、中学校、高校になると、リーダーシップ教育というのが必要で、それにはやはりある程度のマス、規模感が必要だと思いますので、この点は考えていただけたらと思います。

あと、私が個人的に気にしているのは、6割から7割しか公立中に進学しない。3割から4割は小学校から中学に上がるところで私学に出ていってしまう。私は何も私学が悪いとは言っていないですが、地元の人たちが地元の中学校に何としても行きたいと思うような学校づくりをするべく、どなたかがおっしゃいましたが、ワーキングとかを立ち上げて、ゼロベースでこういうのを進めていくというのは大いに賛成です。市長もゼロベースで学校の統廃合を考えるという主張をされていまして。あと、今後の中学校の全体のグランドデザインから考えていく。単に老朽化とか、ハードの話ではなくて、みんなが行きたくなくなるような地域が誇れる学校をつくっていかなければならないということです。

あと、外国の方々とか、不登校の方々です。要は、昔と社会情勢が変わっていますので、そこら辺に対しても、柔軟な対応ができる小学校・中学校づくりが大切なのではないかと、市長からは前回の意見交換で賜っておりますので、策定委員としてもそのような方向で進めていこうと思います。地域の人たちが“誇りに思うような学校”をつくるべく頑張っていけたらと思います。

それでは、A先生、副委員長、今の議員の先生方からのコメントを踏まえて、補足、質問ありますでしょうか。

○副委員長 行財政を主担当としております副委員長でございます。本日はありがとうございます。

今、議員の先生方がおっしゃられたことを全く違和感なく聞いておりました。同時に、私から確認させていただきたいと思うのは、先生方からご議論されたような課題は、この調整計画をつくる时候にも、委員側から大きな論点として出ておりました、どういう風な文章がいいのか、議論いたしました。

ただ、そこに1つだけ、英語でドライブと言うんですけれども、そこに少しシフトをかけて今回文章が書いてあるのは、いわゆる二中と六中の統合の要否を検討するというのは、ご議論のとおりすごく重大なことなのです。普通に書いていたら、多分その論点が出てこないで、ここはあえて書いて、要否を含めてみんなで検討していこうという表現に踏み込んだというのが、今回の調整計画の表記の経緯であります。なので、見ている方向性は、皆さんと全く同じ方向性を私どもも見ていたのかなと思うのですが、あとは文章からの捉え方、メッセージの出方なのかなと思います。

あともう一個あったのが、先ほど論点が出てきましたいわゆる避難所としての適正な距離です。建物の規模ではなく、距離とかも判断が必要なのではなかろうかというご指摘があったかと思ひます。そこら辺は「自然災害リスク等にも適切に対応して、良好な施設環境を確保する」という書きぶりの中で読み込めるのかなと思ひています。

ここで私からかえって皆さんにご質問させていただきたいのは、見ている方向性は全く違和感がないですし、そのつもりでこの文章を書いておひます。なので、この文章を修正すべきかどうかのご意見を伺ひたいです。同時に、もし修正すべきということであれば、どのようなトーンに、どこの表現ぶりがちょっと行き過ぎていて、この辺をどういうふうに変更にしたらいいのか。もしアイデアがあるのであれば、そのあたりもご指摘いただけると今後参考になるかなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○与座議員 与座がお答えさせていただきます。

今お答えの冒頭に「要否」とか、「有無」とか、かなり含んでいるんだよというお話がありました。私も議員になって25年たちますので、行政文書が非常に幅広くふつらとした文章で書かれるというのは承知しておひますので、委員長の言っていることはよくわかっておひます。

今の副委員長のご質問に対しては、今いきなり言われたので、私も思ひつきに近い状態で答えますけど、あえて文章を変えなくても、「関係者の意見も聞きながら方針を決定して、事業を進める」と。「関係者の意見も聞きながら」というところで膨らませる。先ほどから言っているように、専門委員会を立ち上げてそこでやっていく。行政計画の行政文

書ですから、そういうふうに大きく捉えて、専門委員会を立ち上げてやっていくのがいいのかな。第二次調整計画の短い期間で結論を出すというのは、私は不可能だと思います。議論の取っかかりができたとしても、少し時間をかけて腰を据えてやっていくのがいいのかなと思います。

○木崎議員 代表のおっしゃっていることと、私が感じていたのをあえて言うと、「どういう風に？」ということになると、「二中・六中の統廃合の有無」という表現を入れると、わざとそこをやっていたのを理解はしているんですけども、どうしてもそこになってしまうので、二中・六中というよりも、「全市的な」という表現のほうが、多分一般論的な話になって、「じゃ、どういう風にやっていくの？」というそれぞれのところでの話になるのではないかなと思うので、そのあたりではないかなと思います。

○道場議員 今回の冊子の「テーマ別論点集」の12ページにある「テーマ設定の趣旨」の文章どおりでいいんじゃないですか。非常に明確に書いてある。そんな難しいことを言わずに。この話じゃないよ、全体をちゃんと見直しますよということがここに書いてあるので、私はこのままでいいと思います。

○委員長 まさに。あと、市長がおっしゃっていた白紙という、何かなくしてしまうように考えるので、白紙という表現ではなく、ゼロベースで。いわゆる教育面を第一にちゃんと考える。しかも今おっしゃられたように、何も二中・六中だけの話ではないんだ。もうちょっと市全体のところで、今後の中学校全体のあり方も考えるというのを加えたらいいということですね。わかりました。

それでは、教育面を第一にということを常に主張されていたA先生、主担当でもありますので、コメントをとれますでしょうか。

○A委員 子ども・教育を担当しておりますAです。よろしくお願いいたします。

今、委員長と副委員長がお話ししてくださったところが私としてもお伝えしたかったところではあるので、補足ということは特になんですけども、ただ、今、議員の皆様がおっしゃってくださった、子どもたちにとってどうかという視点はやはりとても重要なことだと思っています。

「関係者」というところも、実は私は子どもも含むべきだと個人的には思っています。やはり子どもの声や地域の人々の声を聴いていくというところで関係者という表現になっている。ただ、建築の専門家だけ、地域の大人だけで決まるということがないようにしてほしい。今の国の流れというか、こども基本法ができてという流れだったり、武蔵野市でも

条例も制定されて、子どもたちの声を聞こうとなってきたということを考えたときに、関係者の中に子どもが含まれる状況で、今おっしゃってくださったような専門委員会というところも考えていただけるといいなと個人的には思っているところです。

子どもが通うところであり、また、議員の方もおっしゃってくださったように、地域の方にとっては、学校というのは1つコミュニティの場所である。子どもが卒業したとしても、その学区域にいるということで1つ集まる場であったりする。また、避難所の話もありましたけれども、そういった大切な場所になるということを考えたときに、誰を関係者とするかというところは、この調整計画をつくった時点では、比較的広く入れられるようにしたつもりではあったのですが、そこが読み取りづらいということであれば、文言については、今いただいたご意見を含めて少し考えていく必要があると、今お話を聞いて受けとめさせていただきました。

どういう文言がベストなのか。多分どのように書いても、例えば「全市的に」ということを書くと、今度はまた別の学校の地域の方から、「うちの学校も統廃合なの？」みたいな話がいろいろ出てきたり、どう書くかはとても難しいところだと思うのです。どういう風を書くにしても、私としては、やはり教育面、子どもたちにとってということが一番に考えられるというところを大事に書いていきたいと思っています。

補足になっていなくてすみませんが、以上です。

○委員長 今後この第二次調整計画を策定するにあたって、今日の議員の先生方が主張されたことは、私から見たら、できるだけ書き込んで反映させるべきだと思いますので、主担当としてA先生、よろしく願いいたします。

今日は意見交換ですので、あとは、どう書いていくかというのは、また市の方々の文言も反映しながら書き込んでいくことになると思います。

それでは、時間もあと 30 分ちょっとありますが、何も学校改築だけでなく、全体にわたって何かありましたらよろしく願いします。

○与座議員 次の課題に行かせていただきます。

その前に、今のところで、逆にこちらから補足です。実は今度の日曜日に、武蔵野市議会が始まって以来、子ども議会ということで、中学生を質問者で、我々議員が答えるというような会を開きます。そこで複数の中学校の子どもたちから、学校交流を活性化してほしい、どうにかしてほしいというのが来ているのです。

それは私が答弁者なんですが、ずっと考えていて、先ほど委員長も言われた、子どもの

人数が少ない、マスクが小さくなってきているということも、子どもたちが何か感じているのかなというのを、答弁書を書いていて感じたのです。子どもの数が少なくなっているという現状に何か違和感というか、ほかの学校の生徒とも交流していかななくてはいけないんじゃないのかなというのを、声を出して言い出したというのは、その辺のこともあるのかなということを感じているということをつけ足ささせていただいて、次に行かせていただきます。

いただきましたお題の4点目、「吉祥寺イーストエリアのまちづくり」、5点目、「吉祥寺パークエリアのまちづくり」につきましては、資料を読ませていただいて、これは全員一致です。ここに書かれていることは、もうこの十数年間さんざん議会に報告され、聞かされてきていることでもあります。あとは、市長がエンジンをふかして、アクセルを踏み込んでいって、職員と一緒に、まちづくりにばく進していく。もうそれだけなのかな。ここに書いてあることは全部皆さんもう知っていることなんです。応援するから、あとはやってよというのが、4点目と5点目のお題に対する答えであります。ですから、改めてここで何を書くのかなというのが正直な思いであります。

ただし、若干細かいと言ったら大変失礼なんですけれども、幾つか論点が出てきました。「今後の自転車駐車場の適正配置の考え方について」、以前は駅周辺に自転車を入れないんだということで、外周部に自転車駐車場をつくったということだけれども、小美濃市長は、議員のときから、それはマナーの問題であって、マナーでもって対応していくべきではないか。それからあと、まちづくり条例の附置義務についても、小美濃市長になってから、距離の条件が変わりましたよね。そのようなことで、これも一定程度解決していく方向に動いているのかなと私は見ていました。

それから、本町コミセンの件で、「中高生世代の施設（居場所づくり）とする方向性について議論が必要である」。これは地域の人たちを交えて、どんな施設をつくっていくかということで議論してもらって、地域の人たちがいいなと思うものをつくっていただきたいんですけども、ここで気をつけてほしいのは、長計に書き込むような話ではないのかもしれませんが、「複合化する施設」というときの複合化のイメージなんです。

行政の人たちに任せておくと、1階は市役所の出張所、2階は子育て支援施設、3階は高齢者のデイサービス、4階は図書館、5階は集会所みたいな、そういうものをただ寄せ集めてくるだけのようなものを複合化と称してつくる傾向がある。武蔵野市にあるとは言いません。ややもすると、そういう傾向がある。そうではなくて、せっかく武蔵野市では、

武蔵境にあるプレイスのように、図書館機能があり、生涯学習機能があり、青少年の居場所機能がある等々のものが、ハード面だけではなくて、ソフトの面でも緩やかにつながっていますよね。ああいう成功例があるわけですから、あれをイメージして、ここの本町コミセンの建てかえ、移転にも対応していただければなというのが、細かいですが意見です。あとはもう市長がエンジンをふかして、アクセル思い切って踏み込んでいただきたいということ。

○委員長 今のも、おっしゃるとおりでして、市長との意見交換のときにも、もうちょっとスピード感を持って取り組んでいただきたいとか、アクセルをふかしていただきたい。全く同じことをおっしゃっておいりましたし、私もそう思いますが、実際やるとなると、難しいところも、地権者とかいろいろなことがあるのではないかなとは思いますが、ここは皆さんが求めていることなので、頑張っていくべきだと思います。

まちづくりということでは、C先生がご担当ですので、この分野のプロとしてでも、何かコメントまたは補足がありますか。

○C委員 都市基盤担当のCです。

おっしゃるとおりで、十数年間、市長が代わっても何も変わってないという感じですよ。都市基盤、都市計画そのものを進めるというのは非常に時間がかかるし、地権者との関係とか、いろいろ利害が複雑で、その中で調整案を具体的につくって実施していくということ自体がそう簡単ではないということのあらわれなんです。おっしゃるとおり、課題はもう見えているんですね。あとは実行だけということは本当にそのとおりです。

今回例えばイーストエリアで言えば、本町コミセンの建て替えというのが1つの引きがねになると思います。延べ床面積で3倍ぐらい建てられる余地があるわけですから、それを先ほどおっしゃったように、全部分離して寄せ集めみたいな建築計画を立てたら、あまり複合的なイメージになりませんが、その辺は最近の武蔵野市の建築の仕方は、後で言いますが、公会堂などでも非常に工夫されていて、これからの可能性をすごく感じるプランをつくってくれています。そういう意味では、その辺ちょっと期待したいなと思います。

私は都市基盤を担当するとき、最初から市には内々申し上げていたんですが、1つはイーストエリアとかパークエリアとか、エリア分けして将来像を立てていくという計画の立て方そのものは、例えばイーストエリアにしてもパークエリアにしても、1つのエリアの中に、低層住居専用地域、中高層住居専用地域、近隣商業地域、商業地域という4つの用

途地域がまざっているのですね。そこに対して、例えばイーストエリアでは、「活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり」と言っても、低層住居専用地域の方から見たら、もうちょっと静ひつで、治安がよくて、風紀がいいまちが望ましいと思うだろうし、それを1つのキャッチフレーズないし、いわゆるテーマでくくれないと思うのです。

ただ、その中で、例えばイーストエリアで言えば、今度コミセンが建て替えられる。その中で、商業、近隣商業、低層・中層住居専用地域の人たちが、そこで何かうまく共有できるようなやり方が見えれば、またそのまちづくりも今後変わってくると思うのですね。

それから、パークエリアで言えば、公会堂が今度改修されるんですが、武蔵野公会堂というのは、武蔵野市の公共施設の中で一番先に進んだんです。建築40年の長距離トラックレースで言えば、20周先に回り始めちゃったんですね。その後、周りにいろいろとマンションが建ったり、デパートが建ったりしていますけれども、それよりも20周先に走っちゃっているんです。

今度、例えば公会堂が耐用年数40年が来たらと言ったら、建築の構造を見たら、コンクリートはまだ劣化していないし、ある程度減築すれば、まだ20年もつということになると、60周回れるんですね。そうすると、周りの耐用年数が来る40周とゴールがそろそろ。そうなれば、公会堂だけで建て替える、あるいはデパートだけで建て替える、マンションだけで建て替えるというよりも、一緒になってまちづくりができる可能性が出る。そういう意味では、改修の案を選択したのは大正解だったと思います。

それと、今度の公会堂のプランというのは、基本計画のいろいろな要求をかなり満たしてくれていて、かつ、次の吉祥寺のパークエリアに対する提案を入れてくれています。なぜかという、今までの公会堂は、結局公会堂に来る人以外はあまり用がないというか、敷地に立ち入る雰囲気すらもなかったのです。それが今度の基本設計案で言うと、ふらっと立ち寄って、屋外の空間、小さい戸外室みたいなものが連続しているので、そこに居場所があるんです。そうすると、いろいろな世代の人とか、老若男女関わらず、公会堂の改修された屋外の空間を使っていろいろな活動ができる。

それがもし駅から井の頭公園までずっとつながっていったら、これはパークエリアとして非常な魅力になると思う。そのときに、みんなと一緒に、周りの地権者も含めて、まちづくりを考えられるというのが、あと20年後に起きる。だから、今からそれを準備して、再開発の可能性も視野に入れていく。必ず再開発しなければいけないという意味ではなくて、そういうことも視野に入れて、今から始めてやっとなに合うと思うのですね。

ただ、もう一個は、南口の駅前広場で、バスのさばきがやはり悪い。そういう中で、南口の駅前広場の都市計画決定は既に行っているんですが、それが進まない。これは地権者との関係がいろいろあるんですが、これも早く進めていただければ、パークロードからバスを排除できるわけです。私が小さいころは、今のサンロードにバスが走っていたんです。それが、吉祥寺大通りができて、サンロードがにぎわった。それと同じことが、今のパークロードの近隣でも、歩行者優先の商業地域みたいになればと。ただ、駅前広場の今の都市計画範囲の中だけでは全部答えが出せない。そうすると、次の公会堂も含めた再開発でそれを補うとか。そういう形で、長い絵を見ながら順次進めていくのが、やはりこれからのイーストパークエリアのあり方だと思っております。

以上です。

○委員長 それでは、今のに関連した質問、コメントでも結構ですし、また場合によっては、「就労を含めた高齢者の社会参加の支援」とか、子育て、何でも結構ですので、コメント、質問をお願いいたします。

○与座議員 では、与座が続けてしゃべらせていただきます。

4番目の吉祥寺イーストエリアと5番目の吉祥寺パークエリアは、とりあえず今日は終了とさせていただきます。

お題の1番の高齢者の支援です。これは少し大上段に構えた議論になってしまうかもしれないんですけども、第六期長期計画・調整計画の28ページに「全世代型社会保障の構築」と書いてあります。今さらということなんですが、ここが一番下に「日本の社会保障の全体像をいま一度俯瞰し、その再構築を図ることが求められている」と。社会保障のあり方が、高齢者、障害者、失業から、子育て支援、若者支援まで、幅広くシフトしてきている。そういう中で、これからの社会保障とか福祉のあり方等々を考えていかななくてはならないところに置かれているんだというふうな基本認識はまず持っています。そういう視点からいくと、就労という考え方も大きく変わってきているのかなと思っているんです。

一昔前とはどのぐらいの前のことを言うのかあれですが、昔は就労というと、衣食住、飯を食うため、生活を支えるための賃労働であって、それをサポートするのが社会保障制度としての失業保険とか、そういう話だったと思うのです。それをフォローするのが法的な枠組みで、シルバー人材センターとか、ハローワークみたいなものを行政側でバックアップする。

そのような体制だったものが、今回ここで問われているのは、生活のための賃労働とい

うよりも、生きがい、社会参加のための、確かに賃労働なんだけど有償ボランティアに近い、そのような形のもものが就労としてここでは語られているのかな。そうすると、その辺の考え方を整理してから臨まないと、市としてこれからどういう対応をとっていくのかというのがはっきりしなくなってくるのではないかというのが、今回考えてきたことなんです。

特に就労に関して言えば、今の若い世代、うちの息子などもそうですが、市長の息子さん、お嬢さんなどもそうなのかもしれないけれども、非正規雇用が当たり前みたいな時代になってきて、転職を繰り返すことが当たり前みたいな形になって、飯を食うためにというよりか、自分の生きがいとか自己実現みたいなことがすごく優先されている。そういう就労感覚の世の中で、どう対応していくかということが、まず大上段に構えると問われていると思うんです。

そういう意味で、ここの「テーマにおける論点」で、「市として施策を進める目的」というのをきちっと議論して、立ち位置をきちっとしないと、前に進んでいかないのかなという気がしています。そのうえで、高齢者の社会参加の連続性、体系性をどう考えていくか。

ただし、ここの論点の中の3つ目の○で、これを産業振興事業として捉えるのはちょっと違和感があるということだけはお伝えしたいと思います。こういうふう到大上段に構えたうえで、今、市がやれることは、市役所の仕事をワークシェアリングしていくみたいなことをとりあえずやっていくことなのかな。それが、選挙で市長が主張された年金プラス5万円なのか、3万円なのか、10万円なのかわかりませんが、そういうことになっていくのかなというようなことを、会派の中では話をしております。特に結論めいたところではないんですが、そんな話をしてきたということだけです。

○委員長 確認させていただきたいのですが、武蔵野市には幸いにも、元気でお金にも困らない非常に多彩な能力のある高齢者がおられるじゃないですか。そういう方々を活用して、その方々の生きがいとか、そういうのももちろん当然なんですけど、そういうのを産業振興にも利するような施策を打っていくというのに違和感を感じられるんでしょうか。そういう意味ではないですか。

○与座議員 与座が答えます。

ここで言う就労を望んでいる方というのは、いろいろなパターンの方がいるんです。本当にアルバイト的なものでいいよ、ちょっと子育ての手伝いしたいよという方から、高い

スキルを持った方々が産業振興みたいな視点からやってきた。いろいろな人がいますので、どこか1つだけピックアップして、こうだということはないと思います。今、委員長が言われたような形もあると思います。ただし、ここで今問われているのは、どちらかというところ、福祉目的が強い中で、産業振興と言われると、ちょっと違和感があるなという意味です。

○委員長 わかりました。福祉の専門家でもあり、高齢者支援の専門の主担当であるD委員からも就労の定義の明確化というのは既に何回かコメントをいただいていますので、D委員から補足説明、または今後どう書き込んでいくかという意見、見解も含めて、よろしくをお願いします。

○D委員 長計の「健康・福祉」担当であり、今回の「テーマ1」を担当しておりますDでございます。

今、与座先生がおっしゃったようなことは、私も同様に思っておりますし、先ほど委員長もおっしゃったように、就労ということの捉え方をちゃんと整理しておかないと、議論が非常に複雑になっていくと思っております。したがって、今回この検討を進めるにあたりましては、その議論から始めていく必要があると考えています。市長の思いも伺いましたが、今、与座代表が代弁されたようなことであろうと認識はしております。

ただ、一方におきまして、我が国における憲法上の整理として、職業選択の自由というのは、当然の権利として保障されております。これを前提にしますと、公か民かというような議論ではないだろうと思っております。したがって、市長の思いをそのまま受けとめるということになれば、いわゆる長寿になって、退職後の期間が非常に長い高齢者の方々が、老後の生活の中で、ここに書いてありますように、就労を含めた社会参加というものをどのように捉えていくかということだろうと思っております。

ただ、一方において、政府の方針としては、現在、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の中で、定年を65歳とすることが義務になっておりますし、70歳が努力義務とされておりますので、高齢者そのものが長く働きたいというご希望もあられるということも踏まえ、その年齢の段階に至って、従来の企業等での就労を続けていくのか、退職されて就労継続や新たな社会参加の道を考えられるのか、多様な選択肢がある中で、まさにここが選択の自由ということになるかと思っております。

それから、与座代表がおっしゃいましたように、基本的に我が国の社会保障制度が終身雇用を前提に考えておりますので、高齢者が就労以外の選択肢を選択した場合の安全、事

故時の対応とか労災みたいな話をどのようにしていくかというのは、実はまだ法整備が進んでいないという状況でございます。政府としても、時代に合わせて徐々に法改正をしているところでございますけれども、これは社会保障も絡んできますので、誰が負担をするんだというようなこともありまして、なかなか難しい状況があります。

したがいまして、与座代表がおっしゃいましたように、大上段のところとまでは言いませんが、少なくとも就労のあり方とか、高齢者の社会参加というのをどのように捉えるのかとか、現在の武蔵野市の行政施策の中で、どう議論していくのかということだろうと考えております。我々としては、この長計の中でご提案したのが、長計に書かれている文章、調整計画に書かれている文章でございますので、私は最初に市長と意見交換させていただいたときに、今の文章でどこが悪いのだというようなこともお聞きしたような状況でございますが、今回の意見交換を踏まえまして、改めて検討させていただきたいと思っております。

ただ、間違いないのは、高齢者の方々の社会参加の場づくりと申しますか、それによって一定の収入が得られるようなことをご提案なさっているわけです。ただ、そこも、収入というところにまで議論を深めていきますと、5万円がいいのかとか、そんな話になっていきますので、そこは不毛な議論になっていくんじゃないかなという気はいたしております。

私どもとしては、基本的にはやはり市長の公約の趣旨、テーマ設定の趣旨を踏まえて、現実的に高齢者の社会参加の道を、市としてどのように支援していけるのかということ、他自治体の参考事例も載せておりますので、こういったことも踏まえさせていただきながら、今後検討させていただくということだろうと思っております。

ただ、1点だけ産業政策との話は、これは当然就労なりを考えていきますと、雇用があるわけですので、それは事業主のほうの話になるので、その観点はどうしても外せない。それを産業振興ととるかは別ですけれども、少なくとも雇用関係においては、どうしても雇用主側のことも考えなければならないので、調整計画の中では一応このような書き方をしていますよということだけをご提示させていただいているということでございます。

○ひがし議員 ひがしまり子です。

今お話にあった高年齢者雇用安定法というのが変わったということは大分大きな影響を及ぼしていると思っております。2021年4月に改正されて、さらに2025年4月に改正されることになって、65歳まで働きたい方は企業が全面的に雇わなければいけないという義務に

なった。その辺からすると、シルバー人材センターの役割自体が少し変わってきている。というのは、65歳を過ぎてからということ、今までより年齢が5歳上がっている。ということは、健康長寿100年人生といっても、もう少し高齢になってから働かれる、シルバーに登録される方が増えるという中で、長期計画の49ページの下から3行目に書いてある文章なども、1行で簡潔にまとまっているんですけども、実際、先ほど先生からお話があったとおりで、就労のあり方について、もう少し膨らませていいのかなと思ったりします。働く側とか、依頼する側のニーズが大分変わってきているのかなというところを感じているので、そのあたりのところも、要は年齢が高齢になってしまって、入会者がこれから減少傾向にあるかもしれないという中で就労についてのニーズ、働く側と求める依頼側についてのことも考えていかななくてはいけないのかなということを感じております。

○委員長 D委員、手短めに何かコメントはありますか。

○D委員 ご指摘のとおりだろうと思っておりますが、1点だけ申し上げますと、職業安定法並びに高年齢者等の雇用の安定等に関する法律につきましても、基本的には無期雇用、ずっと働くということを前提に考えておりますが、今の高齢者の方々の希望は、そうした希望もあるけれども、一方において、短時間であったり、臨時的にこのときだけ働ければいいとか、そういうようなこともありますので、そういう働き方の多様化も含めて考えていかなければいけないだろうと思っております。

○委員長 あと8分ちょっとですが、どうぞ。

○山崎議員 山崎たかしです。

今までの話を聞いていると、就労や雇用のほうに若干偏り過ぎているのかな。高齢者の方でいろいろなスキルを持っている方に話を聞くと、自分の持っているスキルを継承したいんだ。自分の持っている知識をいろいろなところで活かしていきたいんだということで、どこかの会社に入って、その会社の中で技術や知識を活かすのではなくて、コンサルみたいな形で、いろいろなところでそういうことをしていきたいという方の話も聞きます。そういうことを考えると、「就労を含めた」なので、就労だけではなく、そういう独立的なことへのアドバイスなども入れていただければなというふうに感じました。

○委員長 まさにおっしゃるとおりだと思います。働く場というか、地域にはすばらしい方々がいるので、そういうのがコミットできるような環境づくりを推し進めるという書き込みもよろしくをお願いします。

○D委員 今、山崎委員のおっしゃったことも十分踏まえますし、それからもう一つは、自分が持っているスキルだけではなくて、リスキリングを含めたことも考えていかなきゃいけないと思っております。

○委員長 Dさんのように、その道のプロの方がこういったところにコミットしてくださるのもとてもありがたいんですが、地域には多分そういう方々がたくさんいると思うんです。そういう方を活用していくのは大事だと考えております。

それでは、どうぞ続けてください。

○与座議員 残りは6分30秒になりましたので、最後の「子育て世代への外出支援」ということについての会派の考え方を説明させていただきたいと思います。

市長公約でレモンキャブを子育て世代にもということですが、レモンキャブは福祉有償運送法云々で子育て世代は該当しないということで、ここでもう結論は出ちゃったわけですね。でも、市長の思いとして、移動支援を子育て世代に対しても検討したい。これはもう私たちも大賛成で検討しなければならない。でも、それは実を言うと、何でここで議題になるのかわからないんですが、長期計画・調整計画の94ページに「地域公共交通の利用に不便を感じながらも、レモンキャブやリフトタクシーつながりの登録対象とならない高齢者等に対して、地域公共交通と福祉交通の連携等による対応を検討する」と書いてあるのです。「高齢者等」の「等」というのは子育て世代も入るのです。

この枠の中で検討すればいいのであって、何でここでお題として出てくるのか、まずその前提がわからないということだけお伝えします。この枠内で市長が求められていた妊産婦、子育て中の方々も使えるような公共福祉タクシーみたいなものを、どういう形がいいのかよくわかりませんが、ぜひ実現させていただければなということをお伝えさせていただきます。

○委員長 これに関しては、副市長。

○E委員 まさにおっしゃるとおりなんですけれども、この都市基盤のほうに書かれていることをさらに一歩進んで、子育て世代にターゲットを絞って何か書けるんじゃないかということで、さらにもう一歩を踏み込んだ形で書く前提で議論をしてはどうかということでテーマに上げさせていただきましたので、今後、都市基盤のほうと、どう整合性をとっていくかということも含めて議論していきたいと思います。

○与座議員 指されても、もう今言ったことで全てなので、ぜひ記載の枠の中で、今、E副市長の言われた福祉という観点から、子育て支援ということで、移動手段の方法を考え

ていただければなど。これは記載をどうするかお任せしますが、言っていることを実現してほしいということだけでございます。

○委員長 私からの質問です。レモンキャブというのは、若年層に対しては、法律上適用範囲外だというのは私も初めて知ったのですが、それならば、その法律は守りつつ、例えばレモンキャブをオレンジキャブぐらいにしておいて、そのオレンジキャブなるものは、「等」をもっと含むようにして、運用してはいけないんですか。

○E委員 福祉の関係で、有償運送法の枠の中で、レモンキャブはその仕組みを使っているのです。そこは移動困難な高齢者の方が対象で、障害者の方も対象にはなっています。市長のイメージが、今回、子育て世代のほうは、もうちょっと広く妊娠期から出産直後ぐらいの子育て家庭への支援ということなので、その枠で何とかやるというのはちょっと厳しいだろう。もうちょっと広く何かできないかということで、今回テーマに上げさせていただいたということです。

○委員長 わかりました。94 ページの「市民の移動手段の確保」のところにはまさに明確に書かれていると私も思っていますので、あとは市長の思いを第二次策定委員会としてはどう書き込んでいくかというのがポイントとなると思います。

あと1点ぐらいになると思うのですが、ほかに何かありますでしょうか。

○山崎議員 山崎たかしです。

今のテーマで、現役の子育て世代として、周りのお母さん方と話していると、タクシーのほうにはチャイルドシートがついていません。運行上チャイルドシートがなくても大丈夫なんですけど、やはりお母さん方は、何かあったときにチャイルドシートがないと、子どもが大けがをするんじゃないかということで心配される方がいます。ここでも子育てタクシーのことが書いてあるので、そのあたり重々検討されていると思いますが、子育て中の小さい子どものための移動手段がなぜ必要なのか、ここが1つありますので、ぜひともよろしく願いいたします。

○委員長 わかりました。これに関して委員の先生方、何かありますか。よろしいですか。A先生も大丈夫ですね。

ちょうど時間になっていますが、ほかに何かコメントがありましたら、最後に皆さん言い残した事、またはしっかりせいとかの激励でも結構ですので、何なりといただけたらと思います。

意見の齟齬とか方向性の違いがほとんど感じられなかったのも、非常にいい会合だった

と思います。ただ、少しでもいい市になるように私たちも頑張ろうと思っていますので、よろしくをお願いします。

それでは、ちょうど時間になりましたので、どうもありがとうございました。

午後2時4分 休憩

午後2時8分 再開

【立憲民主ネット】

○委員長 それでは、立憲民主ネットとの意見交換を開始させていただきます。

オンライン配信を行っている関係で、ご発言の際には必ずマイクをお使いください。また、お名前をおっしゃっていただいてからのご発言をお願いいたします。

意見交換の趣旨に関しては、冒頭のところで申し上げましたし、お手元にこの趣旨はお配りしておりますので、時間の都合上、割愛させていただきます。

それでは、意見交換、まずは質問、コメントのほうからよろしくお願いいたします。

○川名議員 皆さん、こんにちは。立憲民主ネットの会派代表を務めさせていただいております川名と申します。

私のほうから会派で話し合った論点の主要なところを大体話させていただいて、あと各議員から補足、それで意見交換という形にさせていただこうかなと思っていますが、よろしいでしょうか。テーマごとにいただいています、全てのテーマについてこちらから最初にしゃべってしまっても大丈夫そうですかね。では、そのようにさせていただきたいと思います。

まずは、策定委員の皆さん、どうもお疲れさまです。いろいろお世話になって、ありがとうございます。去年の暮れに答申を出されていて、調整計画自体出されたということは非常に大変だったなと思いますし、内容がかなり充実していますので、実はもうあそこでかなり完成されているんじゃないのかという印象を持っています。ただ、小美濃市長が誕生して、公約との整合性をとられるということですので、その議論をすること自体は、我々は歓迎すべきことなんですけれども、全体的な感想として、あと、市長の裁量で進められる政策も多い。一方で、調整計画の範囲を超えているのではないかという印象を持っています。これは吉祥寺の南口のことです。これは後で説明させていただきますが、何か

そういう印象を持っていますということを、まず最初に述べさせていただきたいと思えます。

テーマの最初の「就労を含めた高齢者の社会参加の支援」ということです。市長公約には年金プラス5万円ということが書いてあって、これは5万円を市が配るの？という印象を持ってしまう方は少なくないかと思っています。これはこれまで議会の中で質問をしていて、5万円プラスあると、それはいいよねという1つの目標値であって、この数字ありきではないということは私たちも理解をしているんですが、行政計画に取り込むにあたって、この5万円という数値目標を入れるのかどうなのかというのは、ぜひ皆さんに議論していただきたいと思っています。我々はこれは不要だと考えております。市長の思いとしてはわかりますけれども、あまりにもここを数値目標としてしまうと、ほかの計画とのそごができてしまうのかなと思っています。

もう一つは就労支援。要は、雇用としての金銭が必要なのか。生きがいつくり、健康づくり、あるいは居場所づくりなのかと。この目標設定が、この5万円によって曖昧になってしまうということを非常に危惧しております。シルバー人材センターの現状との整合性をどうやってとっていくのかということと、市長公約の中には「新たな外郭団体の検討」と入っていましたけれども、ここは私たちは必要ではないという意見を持っています。

会派の意見としては、この5万円という数値目標は出すべきではないということと、高齢者に対して仕事をマッチングするのはいいかもしれないんですけれども、やはり働きたくても働けない高齢者もいらっしゃる。あるいはいろいろな困難を抱えているとか、医療的なもの、経済的なもので困難な高齢者の方がいらっしゃることを考えると、行政でやるべき政策としては、こちらの働きたい人に仕事を紹介するのではなくて、困難を持っている高齢者を優先すべきだろう。その優先順位をつけるべきだろうと考えています。

ただ、シルバー人材センターを含めて仕事をマッチングするとか、雇用機会を増やすということは否定するべきものではないとは考えています。結論から言うと、現状のシルバー人材センターの仕事をもう少し充実していくということが、せめてもの折り合いどころではないのかなという会派の意見となっております。

テーマの2つ目、「子育て世代への外出支援」です。これについても小美濃市長から、ご家族のことからいろいろ発端になっていて、確かに子育て世代は大変だなというのは我々も経験者ですし、我々の子どもの世代も大変だというのは非常にわかっていますので、外出支援ですとか、子育て支援をより手厚くするということに対しては賛成をしています。

ただ、そこにレモンキャブなのかということ、私たちは違うと考えています。

これは議会の中でも、ここに「注」もありますが、法律改正等々が必要になってくるので、ここを目指すのかどうかというのが1つのポイントになってくるんですが、どうも市長答弁では、これがあまりはっきりしていなかったことを考えると、結論から言えば、今現状で1万円ですか、タクシー券を配っていることを考えれば、これを倍増すればいいのではないかとということです。

こちらにも書いてあるんですが、当然子育て世代だけではなくて、これは妊婦のころからも必要であろうということも書いてありますし、障害を持ったお子さんの通学支援をどうするかというのは、今、実は中学校の通級学校に対してスクールバスを出してほしいという要望もあることを考えると、こういう家庭に対しても有効ではないかなと考えてはいます。

ただ、タクシーだけに特化してしまうと、こちらの資料にも書いてありますが、自ら移動できる人たちとの公平性をどうするのかということ、商品券を増やすという意味でもいいのかな。この辺は議論があつていいのかなと考えております。結論から言いますと、レモンキャブではなくて、タクシー券を増やすことで、目的を十分達成できるのではないかと考えております。

その次は、「今後の学校改築のあり方の検討」です。二中・六中については、拙速な結論を出さないで議論をしていくということは我々も考えてはいるのですけれども、いろいろな検討委員会をつくって云々かんぬんということもあるんですが、これは調整計画に書かれていることだと我々は理解しているんですね。調整計画も統合ありきではないですし、いろいろ議論していきましょうと書かれているのですから、そのまんまの書きぶりで何の問題があるのだろうか。逆に市長公約でも白紙というのがどういうイメージか、人によってとり方が違うと思うんですけれども、やはり地域の人たちとか、子どもたちとか、十分議論して、それで結論に持っていこうという趣旨だと我々は捉えている。そう考えると、別に書きぶりを変更する必要もないですし、そのままでいいのではないかと考えております。

ただ、改築時期というものが決まっているので、これをどうするのか。武蔵野市では60年ということを目途にしていますけれども、本当に60年で改築してしまうのか。もう少し延ばせることによってこの議論を深められるのか。この辺は皆さんに議論していただくと助かるかなという意見を持っています。

もう一つは、中学校自体のあり方自体も検討するということが入っているのですが、一中と五中の改築を始めているさなかにこれをやり出すと、今の一中と五中の工事をとめちゃうんですかということになりかねないですし、昔の、昭和の発想かどうかわからないですけれども、基本的な構想もつくっているし、設計図もできている中で、ここから変えていくとなると、これはかなり難しい状況になってくるかと思います。議論としては必要ですけれども、ここまで含めていくのかどうかというのが論点になっていくのではないかなと思っています。結論から言うと、最初に言いましたように、調整計画に書かれている内容そのまま十分議論を進めていきたいと思いますというところではないのかなというのが私たち会派の意見となっています。

続いて、「吉祥寺イーストエリアのまちづくり」です。これはいろいろ書いてあるのですが、ポイントとしては、本町コミセンを移転した後に余裕ができる容積についてどうするか。私たち会派としては、やはり児童館ということを中心にしていただきたいと考えています。中高校生の居場所というのも確かに必要なんですけれども、やはり小学生も必要ではないかと考えています。ただ、児童館というと、大規模施設のイメージができてしまうので、そこまではなかなか難しいんですけれども、基本的には児童館として、中高校生に特化していくようなイメージなのかなと印象は持っています。

これでも論点になりますけれども、中高校生を含めた子どもたちというか、その世代の居場所というのは吉祥寺には必要ですし、武蔵野市で言うと、三駅で構想を考えていくと、私の住んでいる武蔵境のほうには児童館があって、プレイスの地下にもあって、とてもぜいたくな環境で、利用者に、とても高い評価なんです。そう考えていくと、子どもたちが行く吉祥寺には絶対必要だし、これは進めていただきたいと考えています。もう一つ、三鷹圏で考えると、保健センターをどうするかというのがあって、ここにも子どもたちの居場所的な、あるいは子育て支援機能を考えると、三駅構想としても吉祥寺には必要ではないかと考えています。

続いて、「吉祥寺パークエリアのまちづくり」です。公会堂も含めて、20年スパンでいろいろまちづくりを進めていくことはぜひ必要ですし、これはスピード感を持って進めていただきたいと思っています。これは小美濃市長と考え方は一緒なんですけれども、こちら辺に細かくちりばめている言葉を総合的に考えていくと、これは都市マスタープランを変更するんですかというのを私たちは逆に聞きたいです。今最大で50メートルですけれども、これを緩和することによって建てかえを誘導していく施策をこれから考えていくん

じゃないかという印象を私たちは持っています。

確かに現状と同じ容積で建てかえてくれと言っても、事業者はそう簡単にはできない。逆に高さの緩和をして容積を増やすんだったら建てかえをしましょうという誘導策としてはわかるのですが、それは都市マスタープランを修正することですし、都市マスタープランを修正するんだったら、基本構想部分で議論しないとイケない。調整計画の議論の範囲を超えていると考えています。高さについて賛否もありますし、武蔵野市の場合は三鷹のツインタワーでいろいろあった末に都市マスタープランをつくって、現状ではみんな 50メートルでいいのではないかという話にもなっています。それを本当に変更していくのかどうか。これは逆に策定委員の皆さんの意見を聞きたいですし、議論とするのだったら本当に都市マスの修正も入ってきますから、この場ではないと考えてはいます。ただ、まちづくり自体は進めていくべきだと考えています。

その中の論点になっている1つは、井ノ頭通りの交通渋滞対策です。これは後で藪原議員からも説明していただきますけれども、パークロードからバスがなくなれば、井ノ頭通りに行くわけですね。ということは、交通量が増えるから、井ノ頭通りの渋滞はさらに悪化するということになると、それでいいんですかということは1つあるかと思います。

渋滞対策を1つの目的とするのなら、そこを抜本的に考えないと、駅前広場をつくったからといって、解決するとは考えてはいません。ただ、これだって決定打もないですし、すぐにできるという話ではないですから、それこそ議論が必要ですし、策定委員の皆様が、高さをもっと緩和して誘導するなら、それも議論の俎上になるかもしれませんが、我々としては、その高さ制限について、ここで方向性を出すべきではないし、現状のまま、まずは慎重な表記をしていただいて、今後にはそれは検討すべき項目ではないかというのが会派としての意見です。

ここまでざっくり説明させていただきましたので、あとは各議員から補足があるようでしたらお願いをいたします。

○委員長 一通りご意見を聞いてから、担当の委員から返答させていただきますので、もしあれば、どなたかどうぞよろしく申し上げます。なければこちらからの返答に移らせていただきます。

○藪原議員 藪原です。どうぞよろしくお願いいたします。

今、代表から全部のテーマについて述べさせていただきましたが、私からは「吉祥寺パークエリアのまちづくり」について、井ノ頭通りについての補足を少しさせていただけれ

ばなど思っています。南口に予定されている交通広場というのは、本当に期待しているところなんですけれども、先ほどの説明であったように、パークロードを通らなくなったバスというのは、井ノ頭通りを使って、東急の前を左に曲がります。そういうことを考えると、明らかに井ノ頭通りの渋滞が悪化するというのが目に見えているんじゃないかなと思っています。

まして吉祥寺というのは、一時的なものかどうかはわかりませんが、今ジブリがありますから、外国の方からいわゆるいろいろなインバウンドの需要なども注目されているんですけれども、その渋滞のせいで、実は皆さん電車へのアクセスは三鷹駅を使われてしまうんですね。そういう意味で、ある意味ではこの吉祥寺での機会というのがいろいろ失われているのではないかという部分が1つあります。ですので、私が言いたいのは、井ノ頭通りの渋滞解消も一緒に考えていかないと、吉祥寺のパークエリアのまちづくりというのは進まないんじゃないかと思っています。

あわせて私が指摘をさせていただきたいのは、吉祥寺通りを北に向かうと、右折できるのがバスだけなんです。タクシーが右折できないんです。以前、交通量調査などもしていただいたかと思うんですけれども、その結果だと、実はタクシーはそこは全然来ないんだよという結果が出ているんですが、タクシーのドライバーさんは、あそこは右折できないからということでもう通らないんですね。実際には、あそこを右折できれば非常にいいなというドライバーさんの声などもかなり聞いていて、せめて例えばお客さんを乗せている実車タクシーを右折できるようにするとか、そういったことも含めて、もうちょっと広い意味でパークエリアのまちづくりを考えていただきたいと思いますと思っているんですが、その辺についてもお聞かせいただければと思います。それが私からの補足です。

○菅議員 菅源太郎です。よろしくお願いします。

学校改築についてです。川名代表から申し上げたとおりなんですけど、第1回と第2回の策定委員会の議論を聞いていまして、前回の六長調の段階で相当考え抜かれた文言になっているんだなというのを改めて私も認識いたしました。ですから、逆にこれを変えてしまうと、また変えたことによるある種のメッセージというのが発生するというのも、たしか前回、前々回の委員会でも、委員の方からもそういうご意見もあったように思いますので、もちろん市長の公約を反映するという趣旨は趣旨としつつも、統廃合の是非をここでどちらかの方向を示しているわけではない表現なわけですから、このままにさせていただきたいなと思っております。

それと、一昨日ですか、第2回の委員会で教育委員の皆さんと意見交換をされていて、今後、教育委員の皆さんとまた対面でもというようなお話がありました。こういう議論を、市民との意見交換や市議会議員との意見交換を含めて、基本的には公開を原則にやっているという長期計画の進められ方を考えますと、教育委員との意見交換に関しても、どういう形の意見交換だったのか、全ての議事録までとは言いませんが、議事の要旨みたいなものは、何らかまた共有していただけるとありがたいなと思います。

以上です。

○委員長 わかりました。ほかにはよろしいですか。

では、とりあえずは、担当の委員からコメントをいただきたいと思いますが、せっかくの機会ですので、時間の節約上、担当の委員の先生方はごく短めによりしくお願いいたします。

あと、都市マスタープランを変えるのかとか、高さ制限云々というところは私自身もちよっとわからなかったことがあるんですが、これに関してはそういうことにお詳しいC先生からコメントをお願いしますか。

○C委員 都市基盤担当のCです。

まず、都市計画マスタープランそのものは長期計画の下位概念なんですね。ですから、都市マスのほうが長期計画より上にあるわけではないです。その辺をまずお間違えないようにしていただきたい。それと、まちづくりにおいて容積率とか高度制限というのは1つの与条件なので、与条件から先に変えるということはないです。ですから、50メートルの緩和、誘導を先に考えるかという、まずそんなことは考えてないです。

例えばパークロードからバスを出す。駅前広場に、南口の都市計画の場所に一部のバス停を持ってくる。それでもあふれたものは井ノ頭通りに行く。井ノ頭通りが渋滞する。これはもう自明のことだと思います。そうすると、井ノ頭通りのところに、例えばデパートをセットバックして、そこにバスを入れるとか、そこだけ拡幅するとか。そうすると、もうそこだけではできないので、一種の地区計画というか、都市計画、再開発が必要になるでしょうね。あるいは駅広の今の都市計画決定されている部分をもっと広げるとか。とにかく一升瓶に2升は入らないので、それはもうGL、1階レベルのところでは物を考えるには、どうしたって1階の空地率を上げざるを得ないわけです。それはもう都市再開発以外には手法はないです。ただ、都市再開発にもいろいろな手法があるので、その辺の選び方、それから将来像の求め方です。

川名先生あたりが恐れられているのは、吉祥寺を再開発と、高度制限を取っ払って、物すごい巨大なビルが駅前に出現する。そうすると吉祥寺らしさは失われるし、そういうことを本当に住民が望んでいるのかということをも多分危惧されているんだと思うんです。ただ、都市再開発にもいろいろなレベルがあるので、そのうち、どういうふうを選ぶかということ、はまだ議論できると思います。

長期計画というのは決定機関ではないので、これからそういう方向性を立てて、イーストエリアもパークエリアももうちょっと具体的に物を考えていきましょう。かつ、それは一遍に実行できないにしても、順々にそれをやるロードマップのような形をつくっていきましょうというのが、多分市長の意向だと思いますので、その辺を踏まえて将来像をみんなで作っていきましょう。

そのきっかけが、イーストエリアであればコミセンの建て替えであるし、パークエリアであれば公会堂の改築です。それをヒントにして、例えばこういう形の子どもの居場所づくりを一緒にしながら、1つの規範ではありますが、境のプレイスのようなものになっていけば、やはり皆さん非常によかったと思うでしょうから、そういう具体的に解決策を味わいながら、次の計画を立てていくという段階に入った。今まではその辺の具体的な改築案とか改修案とかがなかったので、文言だけでイメージしていたんですけども、その辺が今度イーストもパークもきっかけができたので、議論しやすくなったと私は思います。

○委員長 策定委員としての副市長に伺います。タクシーの流れとか、ここに書き込むレベルのものではないと私は思うんですが、仮に今の議員の先生方からの意見を反映しようと思ったら、市だけではなくて警察とか、いろいろな組織が関係してくるんですよね。その実現の可能性とか、そこら辺でちょっとコメントいただけたら。

○F委員 吉祥寺通りの右折のタクシーの件というのは、前々から課題になっております。地域公共交通活性化協議会という交通対策で持っている協議会なんですが、その中でもタクシー業界からデータをいただいたり、いろいろなステークホルダーがいる中での協議でも、まとまっていないというのが現状です。実車だけを右折させるという案もあったんですけども、警察のほうで、実車と空車とをどう判断するのかというようなこともあった。

ただし、タクシー業界からの要望に対しては、警察もご理解をいただいている、あの交差点が東京都の中でかなり混雑をしてしまう重要な交差点ということで、信号のサイクルも時間帯によって変えたりしているのです。それでも渋滞しているというのが現状です。渋滞緩和のためにどうするのかというと、信号のサイクルをどうにかしなければいけない。

ただ、吉祥寺通りから井ノ頭通りに入る車両をどうにかしなければいけない。それから、井ノ頭通りは幹線ですので、ある程度流れていただかなければいけないんですけども、吉祥寺の南口に関しては信号が複数あるということで渋滞しているということなので、これは局部だけで考えることはできない。全体で考えていきたいと思いますということで、前々からの課題を少しずつ検討はしているんですけども、抜本的な解が見つかっていないというのが現状です。

それから、先ほどあったパークロードからバスを井ノ頭通りに移すということになりますと、さらに車両が増えるのですけれども、当初の計画というか調査の中では、信号のサイクルもあるんでしょうけれども、今の倍以上に渋滞が延びちゃうとか、そういうびっくりするほどにはならないというような結果も出ています。本当にそうなのかというのは、私ども庁内でも慎重な意見もあって、実際、今また検討しているような状態ですし、検討はしているんですけども、正確な解がない。それから、私どもだけではできなくて、警察も含めて、いろんな方面から考えているというのが現状です。

○委員長 タクシーの流れとかはここに書き込むべきことではないという私の理解ではありますけれども、少なくともいいまちづくりを目指す意味で、策定委員ではなく、副市長として、今後頑張ってください。よい意見をいただきました。

それでは、今までのことに対して、策定委員のほうから何かコメントがなければ、さらに議員の先生方からコメント、意見を伺おうと思いますが、何かありますか。ここに対してちょっと返答しておきたいとか。D委員、何かありますか。短めにお願いします。

○D委員 テーマ1ですが、川名代表がおっしゃったように、やはり市長公約の5万円が非常に目を引くのですよね。市民の皆さんも相当期待されたのだらうと思うのです。市長との意見交換会のときに私もここは確認させていただきましたが、高齢者が就労することで、5万円程度の収入が得られればというぐらいのニュアンスで考えておられるようで、市が5万円を配るとか、そういうようなものではないということは確認させていただきました。

ただ、いずれにしても、高齢者の社会参加ということは非常に重要でございますし、そういうことがあって、テーマとしては「就労を含めた」という形で、就労支援なのか、目的が曖昧ではないかというご指摘については、むしろ社会参加をどのように受けとめていくのかというようなことについて検討していかなければいけない。

そのときに、就労ということもありますし、それによって得られる対価をどのように考

えるのかとか、期間をどう考えるのかとか、高齢者の方々は確かにこれまで就労されてきていて、様々なスキルや知識をお持ちの方に社会参加をしていただいて、市民の皆様と様々にそれをフィードバックしていただくというのは、非常に重要な取組みだと思うのですが、地域づくりでも重要なことになってくると思います。

もう一つは、やはりリスキリングなどのような取組みも非常に重要かと思っておりますので、そういうものも幅広に少し議論させていただいて、またご提示させていただければと思っております。

○委員長 年金プラス5万円は私も目を引いたんですけども、これはあくまで政治家としての市長の公約ということで理解しております。趣旨としては、要は高齢者が生き生きとした生活をするということが大前提です。今は市民の貴重な税金を預かる行政のトップとしての市長ですので、必ずしもこの点を主張するという事ではないと私たちは理解しておりますので、ご安心ください。1つの目標値ではないという理解でいいですよ。

○D委員 そこを目標値と言われてしまうと、私もちょっと答えに困るので、目標値ではないです。

○委員長 目標値でもなく、そういう趣旨であると。わかりました。

この点については私ども策定委員としても、必ずしも市長の公約を反映するべく動く立場でもありませんし、私たちは納税者という立場でもありますので。ただ、趣旨としては高齢者が生き生きとした生活ができるという非常に大事な市長のこの熱い思い入れは、尊重しなければいけないと思います。あと、私は常に申し上げていますが、武蔵野市には多様な人材がいますので、その方々の活用という意味では、非常に大事なことをうたっておられると私は理解しております。

それではあと30分ほどありますが、第2ラウンドに行く前に先生方から何かありますか。

○G委員 Gと申します。よろしく申し上げます。

息子が本宿小に通ってしまして、吉祥寺に児童館なり、そういう居場所ができるのはすごくいいなと思っています。具体的には学童が多分3年生までですので、周りを見てみると、4年生以降、習い事が増える子が多い。それで、皆様のお考えの施設ができるといいなと思って、今回、書ければいいかなというふうには思っています。

あと、先ほどパークエリアの交通の件については、私もそこはちょっと疑問に思っていて、前回お伺いしたんですが、交通渋滞の解消とかをやると、どうしても再開発という手

法にならざるを得なくなる。それを今回以上に書き込むと、そういうことは、高さ制限なり再開発で書くのかという話は、二中・六中の統合と一緒に、踏み込み過ぎみたいな話もあると思うので、そのバランスが難しいなと個人的にも思っておりますが、C先生のお知恵をかりながら議論できればなと思っております。

以上、コメントだけです。

○A委員 子ども・教育を担当しておりますAです。

外出支援の件ですが、レモンキャブなのかというところでは、市長も既に法律上難しいということをご理解されているところです。ただ、それでもやはり妊婦さんであったり、産前産後のところで支援を行いたいというお話を伺っています。そこをどういうふうに書いていくのか。それとも、今の状況の中で読み取っていくのかというところは、検討する必要があるかと思えます。

今は、障害を持ったお子さんの通級支援というご意見をいただきました。どちらかというと、これまでの議論の中では、産前産後が中心で1歳くらいまでということだったんですけれども、確かに障害を持ったお子さんの通級支援については、前回の六長調の議論のときにもお話があったように思っています。予算も含めてですけれども、改めてそのあたりで、どこまでを外出支援の対象とするのかを検討していきたいというふうに今ご意見を伺っていて思いました。

以上です。

○委員長 今のA先生のコメントは、前回の会派での議論でもありましたとおり、長期計画・調整計画の94ページには「市民の移動手段の確保」のところに「レモンキャブやリフトタクシーつながりの登録対象とならない高齢者等に対して、地域公共交通と福祉交通の連携等による対応を検討する」というのが書き込まれておりますので、これをどう読み解くかなんですね。「等」のところに子育て世代を含めるかどうかとか、もうちょっと明確にしなければいけないとは思いますが、いずれにしても、私たちの判断ではもう読み取れると見ているんですけれども、書き込みが甘かったかな。「高齢者等」という定義のところを、もうちょっと拡張するべきだったかなと思っております。川名議員のご指摘のとおりですので、ここら辺は、策定委員で追々検討させていただきたいと思えます。

それでは、第2ラウンド、どうぞお願いいたします。

○川名議員 方向性としてはあまり違っていないので、もう帰ってお休みになってもらってもいいのかなと思ったんですけれども、そうも言っていられない。幾つか少し深掘りの

意見を述べさせていただきたいと思います。

都市マスタープランについてはご意見をいただいているんですが、長期計画が最上位にはなるんですけども、調整計画ではないですよということをお願いしたい。要は、基本構想部分でこれは議論すべきことですし、基本構想は議決が必要になってきて、我々議会としても、そこは高さ制限をどうするこうするではなくて、こうしていくということは、やはり議決をしないと我々も責任を負えませんから、その部分で行っていただきたいという意味です。

長期計画で議論していくのは当然なんですけれども、これは基本構想でやるべき話という認識でいるので、今ここで第二次調整計画であまり書き込むと、話が広がり過ぎて、大変じゃないかな。そういう意味で、慎重にしてくださいという意味です。

もう一つ、障害を持ったお子さんの通級の話は、今、文教委員会のほうでもいろいろ議論しているんですけども、武蔵野市は小学生の通級学級にはバスを出していただいているんですが、中学校になるとなくなっちゃうんですね。小学校を卒業して、中学校の入学式までの2週間か3週間の間に、子どもは1人で自立して公共交通のバスで行きなさいというのが今の制度なんです。

そもそも社会的自立を目指しているので、公共交通に乗るという目標はいいのですけれども、小学校を卒業して、すぐその2週間後にバスに乗って行けますかということを考えると、かなり疑問がある。そうすると、何らかの支援が必要ではないかということで、実は今年からやっていただいているんですけども、そこが試行なので、まだ十分できていないというところもあります。

もう一つは、障害者関係の法律では、遊び事とか習い事にこういう支援は使えるんですけども、通学には使えないんですね。移動支援というのは使えないということを見ると、何らかの対策が必要ではないかなと考えています。要は、障害を持ったお子さんが地域の学校に行くというのは大きな目標ですけども、そこに保護者が毎日付き添っていかなくてはいけないのかと言われると、そこもなかなかできないのが実情だと思っています。調整計画の範囲というか、かなり細かい話なので、そこら辺も一応勘案していただければと思っています。

あと、東部地区のことについては、子どもの居場所は、実際にあそこへ行ってみるとわかると思うんですけども、特に夜だと思っているんです。吉祥寺は学習塾がすごくいっぱいあって、夜、塾と塾の合間とか、塾に行く間、ネオンサインがキラキラしている間に

子どもたちが待っていたり、あるいはコンビニでたむろしていたりすることを考えると、それでいいの？というの思ってしまう。逆に本町コミセンの跡のところに、青少年センターでも児童館でもいいんですけども、夜も居場所としてあるのであれば、私は安心になるのかなと考えてはいます。

今、吉祥寺図書館でも学習できるスペースをつくってはいるんですけども、図書館となるとちょっと使いづらいとか、図書館は図書館の機能もありますし、もう少し臨機応変に使えるという意味もありますので、ぜひともここは本町コミセンのところを充実させていただきたいと考えています。これは意見です。

もう一つ、学校の建て替えを今後どうするかというところに、1つ論点として自校式給食はどうなるんでしょうかねという疑問がありますので、これは西園寺さんのほうに振りたいたと思います。

○西園寺議員 西園寺でございます。

学校施設の建て替えの基本方針には、小学校12校全部が自校式というふうに書き込まれておりまして、子どもたちにとって本当に大事な方針だと思っているんです。

今のところ、それをひっくり返すという話にはなっていないんですけども、これから建築費の高騰の話など、時代が少しずつ変わっていくというときに、やっぱり小学校全部は無理だよねという話になりはしないかという懸念を持っております。この場で申し上げる、あるいは第二次調整計画に書くとか、そういうことではございませんけれども、私どもの立場としては、やはり武蔵野の学校給食の質、クオリティについては守っていききたいという強い気持ちを持っているので、そういう懸念を持っていることをこの場ではお伝えしておきたいと思っております。

○蔵野議員 蔵野恵美子です。

私、冒頭に川名さんがお話しした感触だと、「就労を含めた高齢者の社会参加の支援」について若干消極的な印象を与えてしまったかなと感じているんですが、会派としては割と賛成してしまっていて、私自身もこれは大いに頑張りたいと思っています。

シルバー人材センターでの紹介を増やすという会派の結論ではあるんですね。先ほどは幅広く社会参加を議論していきたいというふうにいただいたので、ぜひ期待しているんですけども、ややもすると、今までとあまり変わらないという印象を市民に与えてしまうのではないかと懸念を持ちましたので、そこはシルバー人材センターの体制を充実させるのであれば、それがどんなふうに変ったのかというのが市民にも伝わりやすいよう

な形で、体制づくりというか、ぜひ検討をお願いしたいなと思います。

○委員長 手前みそになりますけど、この長期計画・調整計画は非常に出来がいいので、ほぼここで読み解けるという私たちの判断なんです。市長の熱い思いと、公約と、あと市長のスピード感、アクセルを踏みたいというご意思是、そのリーダーシップとともに尊重したいと思っていますので、そこは書き込むべきことは書き込むべきですけど、今後、この点についてはこの委員で議論をさせていただきたいと思います。

どなたが答えられるのかわからないんですけど、例えばイーストエリアのコミセンとかの子どもの居場所をしっかりとってという議員の先生方のご要望は、全くもってそのとおりだと思います。例えば塾の合間とか、待ち合わせ場所とか、親がピックアップするときに、安全・安心で子どもがいられるスペースを、コミセンという形でなくてもいいと思うんですけど、そういうスペースの確保は、どなたがどうやっていくべきものですか。これは副市長、お答えください。

○E委員 副市長のEです。実際に行政としてという意味ですか。

○委員長 そういうことです。だって、そんなことは書き込まなくても当たり前じゃないですか。

○E委員 本町コミセンは移転します。今もコミセンは自主三原則に基づいてやっていますけれども、子育て支援、あるいは子どもの居場所として、コミセンの独自事業を展開しているところもあります。さらに今回の23番街区、イーストエリアについては、コミセンの事業とは別に、もうちょっと大きくというか、特別に子育て支援、あるいは子どもの居場所的なものが必要かどうかというのを、この調整計画の議論の中でしていくものだと思います。

○委員長 では、ここでそれを書き込んでいくということもありなわけですね。わかりました。私も当然のことだと思いますし、今の強い要望でもありますのでね。

これに関して、ほかにコメント、意見はありますか。どうぞ。

○副委員長 行財政を担当しています副委員長です。担当している分野をちょっと超えますけれども、いろいろな公共団体の公共施設で、いろいろな形で見ている立場から申し上げさせていただきます。

これからご検討いただくということと、今、先生方からご指摘いただいたことの課題、いわゆる中高生たちの居場所づくりをどう進めていくのかは、大変大きなテーマだと思います。議会の先生方、また市役所の職員の方々にお願いしたいのは、全国いろいろな

ところに進んだ事例がたくさんありますので、ぜひ見に行ってください、最新の情報を踏まえたうえで、あるべき中高生の居場所づくりはどのようなかというものを考えていただきたいと思います。

2点ほど申し上げます。

1点、ぜひ1個事例を見ていただきたいのは、横浜市の青葉区がやっているあおばコミュニティ・テラスです。前回の調整計画の中高生たちがやったビデオプロジェクトが今結構大きく羽ばたいていまして、今、青葉区で第2弾というのが展開されてきています。そこで参加してまいりましたが、あそこのコミュニティ・テラスは、もう既に中高生たちのベンチャー企業の育成機能まで入っていて、卒業生がベンチャー企業を立ち上げているとか。その子たちが、またコミュニティ・テラスに戻ってきて、次なる子どもたちの教育というか、教育という形が強いんですけど、いわゆるよきお兄さん、お姉さん、アドバイザーになっている。こういった好循環が生まれている事例などもありますので、そういったものをぜひ見ていただきたいと思うのが1つ。

2つ目は、先ほどから都市マスタープランの話にも入ってくるんですけども、正直、武蔵野市を多面的に見ている人間の立場から言うと、たった13平方キロメートルしかないまちにこれだけの拠点施設を持っているところは、そうある地公体ではないと思います。

一方で、1つは中央エリア、市役所のエリアに対するアクセスがやはり物すごく弱いんです。例えば通常であれば、これぐらいの都市であれば、どこか中核的なところにすごい拠点施設を整備して、あとはネットワークを形成して、みんなコミュニティバスに乗ってきてくださいというやり方だと思うんですけども、武蔵野市の場合は、既存の路線バスの競合が回避されるという話が出てくるので、ムーバスで市役所に来ることができない。一方で、バスはたくさん出ているかということ、平均で1時間に1本出ているかどうか。結局、中高生という交通面で一番弱い人間たちの居場所が武蔵野市のこの辺とか境にあるのに、そこに行くためには、自分のお小遣いで200円とか300円を払って電車を乗り継がないと行けないというふうな課題があるのです。

なので、逆に言うと、分散型で、吉祥寺なら吉祥寺中央地区、そして境地区に整備をしていくという動きになるんですけども、もしかしてムーバスのネットワークが市役所中心に構築できるのであれば、実はその辺の問題は一举に解決できるかもしれない。

都市マスタープランというのは非常に重要な計画です。長期計画ではなくて都市マスタープラン、またほかのプランの中でそういったものは検討されていくべきだと思います。

ですので、長計の域外にはなりますけれども、ぜひ先生方には、都市マスタープラン、または都市計画法、もしくは計画の変更手続等々の中において、そういうふうな目線でまちづくりを進めていただくとありがたいかなと思いました。

○委員長 今、逆の要望になっておりますが、よろしく願いいたします。

それでは、ほか、どうぞ。

○E委員 副市長のEです。

1点、障害のある中学生の通級への支援の話ですけれども、今回の第二次調整計画はあくまでも調整計画から読み取ることが難しい市長公約についての議論ですので、二次調の策定委員会でその件を議論するかどうかというのは、またこちらの内部で議論させていただきたいと思いますが、今、中学生への通級の支援については、この間もいろいろ執行部と議会との議論をさせていただいていますので、私、個人的には、二次調の議論というよりは、その前に、もっと議会と議論をして、政策にするのかどうかという議論をすべき事項かなと思っております。

○委員長 わかりました。当然ですね。

では、ほかに何か意見、コメントありますか。これはもうこの場になりますと、方向性もお互いにずれているわけでもないし、納得感がある意見交換ですが、あえてここは申し上げたいという方がおられましたら、よろしく願いします。

○副委員長 行財政を担当しています副委員長です。

長計の二次調整計画の域外になるかと思いますが、先生方にもぜひ一緒に考えていただきたいというテーマを1つ申し上げさせていただきます。

まちづくりに関しまして、外部環境変化はかなり激しいです。都市マスタープランは5年か10年に変えていくと思いますけど、それはもう間に合わないことが結構多々ございます。それをどうやって追っかけていくのか。長計もしくは都市マスタープランの対象の外にある話として、どうやっていかななくてはいけないのかがポイントだと思います。

具体的に申し上げますと、多分皆様のお耳にも入っているかと思いますが、近似、地価の高騰を踏まえて、大型マンション開発というものが物すごく増えてきています。その結果、周辺住民に対する負の影響が無視できないほど大きくなってきているのかなと思ってます。現状においても、私もちょっと巻き込まれていますが、吉祥寺東三丁目に三井不動産が開発している100戸の大型のマンションが美大の跡地に建設されるということです。あそこはポイントなのが、1回地区計画はかけていますが、やはり当時の地区計画では想

定できなかったような動きが出てきていて、住民の生活が非常に危機にさらされている。今、住民と市の中で一生懸命話し合いをしながら、どういうふうに進めていくのか調整をしています。

こういった問題があそこでは1回出てきていますが、それ以外のところでも中央地区、また境地区でも今後たくさん出てくると思います。それぐらい今、地価が高騰しているということで、住みやすいまちになっているということのある意味では副次効果としてそういう負の影響も出てきている。その中から、市民の豊かで健康で安全な生活をどう守り抜いていくのかというのは非常に大きな話なのかなと思ってございます。ぜひ議会の先生方にもご理解をいただきながら、いいまちをつくっていただきたいと思ひますし、私たちも1人の市民として頑張っけて活動していきたいなと思ひています。最後は要望です。

○委員長 大型マンションが増えると、人口が増えるというのは当然のことなんですけど、この問題は至るところで起き、特に湾岸地区ではよく起こっております。

あと、今後は外国の方が増えるということも、武蔵野市はちゃんと想定しなければいけないことだと思ひます。日本の人口は減少しても、人気が高くなると、一気に流入してきますので、ここは大事なポイントかと思ひます。

○川名議員 本当に調整計画の範囲を超える話が、実はそこが一番ポイントかなと思ひています。今スピード感が速過ぎていて、長期計画では間に合わないんですよ。1年、2年で対応しないと、とてもじゃないと対応できない。さっき吉祥寺の話も出てきたけども、来街者が多過ぎちゃって、逆に歩道からあふれ切っちゃっているわけですよ。その人たちが渡り切れないから、逆に信号をどうしていくか。そうしたら、渋滞が起きてしまう。これはバス停の問題じゃなくて、人気が高いがゆえに何かしなくちゃいけない。もう都市マスタープランをつくっている場合じゃなくて、その前にやらなくてはいけないというスピード感を持っているのかなと思ひています。それも含めて、本当は長期計画の策定期間自体も考えなくてはいけないのかなということさえ思ひています。

そういう意味で、今回、調整計画は、とても幅広い分野でいろいろ示唆していただいています。それを実行していくのが我々の役目なんですけれども、これはまた市長等と話をしなくてはならないんですが、次期の長期計画はそんなにのんびりしていいの？というのを私は正直思ひています。大型開発もあるのと、先ほどパークエリアの高さ規制という話もあったけど、これは三鷹の北口にも密接する話ですよ。南口の開発については、若手職員の方々がいろいろプランをつくっていただいて魅力的なんですけれども、これは

高さ制限を撤廃しなければできないだろうと私は思っています。三鷹の北口広場を広げるというんだったら、それこそ容積率を緩和してあげないと、広場なんか広がらないでしょう。そうとしか私は思えない。

逆に今までの経緯、ツインタワーができたとか、法政の跡のいろんなマンション問題があって、それを知っている人たちが都市マスをつくったんだけど、新しい人はそこまで知らないと思うんです。新しい住民もそこは全く関係がないので、逆にいいマンションができればどんどん入ってくることを考えると、都市マスタープランが現状でいいのか。高さ制限どうのこうのじゃなくて、そういうスピードアップしたまちづくりこそ必要ではないのかというのを調整計画のどこかでちらっと書いていただくと、次の計画にも反映するのかなと思いました。

先ほどE副市長からあった障害児の通級学級の件は、担当部がかなり一生懸命やっていたているのは重々承知をしていますので、それこそ来年度予算でどうするかという話だと思っています。子育て支援タクシーも、小美濃市長が判子をポンと押せば、来年度とかから多分できる話だと思っていますので、そこら辺はスピード感を持ってやっていただければなと思っています。

言いたいのは、全体的に長期計画のスパンでは間に合わない時代になってきているということに対して、議会も執行部もどうしていくかというのが、すごく問われているのかなと思っています。そういう意味で、今回、第二次調整計画をつくる機会ができたというのをチャンスにしてもらって、そこら辺のスピード感に追いつけるような形にさせていただくとありがたいなという印象を持ちました。

以上です。

○西園寺議員 西園寺でございます。

発言の予定はなかったんですが、今、委員長の外国籍の方がこれから増えていくだろうという指摘はまさにそのとおりです。今、川名さんから言った、高さ制限を少し緩和して再開発をすれば、井の頭公園がよく見える場所にたくさんの方が引っ越してこられる。その中には恐らく外国籍の方もいっぱいおられる。定住してくだされば一緒に暮らしていけるんだけど、転売目的の方がたくさん入ってくるんじゃないかということは既に市民の方々も気づいていて、懸念を持っている。そういうまちづくりが本当にいいのかということについては、よく考えないといけない。

ある程度の高さのものを建てれば1億円の億ションが売れるのもほぼ間違いないと、私

のような者ですら思うんですけど、それでいいのでしょうかというところは、市民の皆さんは既に気づいている。よくよく考えないと間違っちゃうかもしれないねということ、既にいろいろな方と私も話をしているということはお伝えしておきたいと思います。

○深沢議員 深沢達也です。

全体的には冒頭、川名さんが取りまとめたとおりでありますし、今の議論もおおむねそんなに違わないというか、大分含んで考えていただいているので、結構だと思います。

外部環境の変化という、時代が速く進んでいるから、私が初めて当選したときはスパンが12年だったんです。たしか17～18年ぐらい前、3回ぐらい前から10年に短縮になっているんです。

一方で、私は政策立案では、特にまちづくりなどでは、いつも過去を振り返る。つまり、歴史を振り返って未来を展望するというビューポイントでいろいろなことを考えています。それと、まちづくりは特に武蔵野市のオリジナリティが大切だ。オリジナリティといってもいろいろな主観によって違いますけども、共有できるオリジナリティは大事にしていきたい。南口でいえば井の頭公園ということになるわけですが、それとやはり市民参加だと思います。

境の北口の現在の姿があるのは、当時、土屋市政時代でしたけど、市民参加の委員会をつくって、それが正反両論ある中でアウフヘーベンしたという形になっていて、そういうものは後世になっても揺るがないですね。今パークもイーストも両方とも市民参加を重ねているので、従来大きな流れは極めて大事にしながら、進捗を見ていかなければいけないと思っています。

以上です。

○委員長 もうおっしゃるとおりで、長期計画は、細かいことはもうよくて、市民が参加し、みんなが住みたくなるような美しくていいまちをつくろうとか、緑と花のあふれたみんなが来たくるようなまちをつくろうとか、そういうレベルでいいと思います。あとは、市長のリーダーシップと議員の皆様のアクティビティでもってそっちに向かっていっていただけたら、ザッツオールだと思います。

なぜかといったら、武蔵野市の職員は非常に優秀です。行動力もあるので、ここら辺はちゃんとこういう方向性を示していただけたら、とてもよく進んでいくと私は理解しております。しかも、幸いにして、最近、今日の調整計画も、そんなに皆さんと反駁するようないところもないので、あとは、どこにアクセルを踏むとか、思い入れを強くしていく

かということだけですので、本当にうまくいっていると思います。

ほかに何か言っておきたいこととかありますか。「ここは議員の先生方に聞いておきたい」とか、何かないですか。

それでは、様々なご意見を聞かせていただきまして本当にありがとうございました。今日の意見交換会を踏まえ、また市民や職員の意見をお聞きしたうえで、今後の計画案の検討に進んでいきたいと思います。

午後3時4分 休憩

午後3時12分 再開

【市議会公明党】

○委員長 それでは、市議会公明党の意見交換会を開始させていただきます。

オンライン配信を行っている関係で、ご発言の際には必ずマイクをお使いください。また、お名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。

会合の趣旨、目的、また議論すべきテーマについては、既に事前に案内させていただいておりますので、ここでは説明を割愛させていただきます。

それでは、まず、市議会公明党のほうから、ご意見、コメント、ご要望、よろしく願いいたします。

○大野議員 それでは、よろしく願いいたします。市議会公明党の大野あつ子でございます。

私のほうで全体的にお話を進めさせていただきまして、前半、それぞれの5つの項目に対する私どもの意見を述べさせていただきます。その後、先生方のご意見をお伺いできればと思います。

まず、1項目の高齢者の社会参加についてでございます。高齢者の社会参加は非常に重要であるということは私どもも認識しているところでございます。ただ、武蔵野市では早くからシルバー人材センターという形があるので、1つはこれをテコ入れしていくという部分かなとも思います。

昨今よく聞くお話として、高齢者というよりも、60代の男性の方が、退職をしてからその後、仕事をされない。だけど、特に社会参加もされないという状況の方。能力はすご

く高いのに、社会貢献としてそこがなかなか活かされていないという方々も結構多くいらっしゃいます。そういう方々についても、社会貢献という意味でぜひ参画をしていただきたいということもございます。

この冊子の中では世田谷と北区の例を引いていただいておりますけれども、シルバー人材センターの中で吸収できる部分もあろうかと思いますが、一番課題になってくるのが事業者をどう巻き込んでいくか。短時間労働であったり、そういうボランティアと正規就労の間の就労というものに対して、民間企業がどういうふうに応じてくれるのかというところが課題なのかなという認識をしております。

その中で、ちょっと興味深かったのが、ユニバーサル就労支援センターというものを富士市さんが立ち上げていらっしゃいます。高齢者に特化しないで、障害のある方やひきこもりの方、また母子家庭の方。短時間しか働けないというニーズに対して、様々、地元企業を巻き込みながら、ユニバーサルという形で就労支援をしている例を、非常に興味深く見させていただきました。

高齢者の社会参加についても、いわゆる高齢者というくくりですと、シルバー人材ということで事足りるという部分もあろうかと思いますが、そこからさらに広げる意味で、今ひきこもり等の問題も大きな社会問題になっておりますので、幅広くユニバーサルという考え方で社会参加を促すということを進めていければいいのかなと思っております。

○浜田議員 浜田けい子です。よろしく願いいたします。

この高齢者の就労の件について代表質問で伺いました。高齢世代が働き続けるのは、経済上の金銭的な問題だけではなくて、生きがいや社会参加の充実感を求めている人も少なくはないということです。そういうことで、やはり豊富な人生経験と知恵を持っている高齢者が積極的に社会に関わるということは、就労の機会の拡充の取組みにつながるのではないかと考えます。

本市では平成 28 年 10 月から開始したシニア支え合いポイント制度というのがあります。課題はあるものの、協力施設、団体が 33 カ所にもなっているということで、当初は数カ所にも足らなかったのですが、拡充をしております。制度の対象者を広げてはどうかという意見を一貫して要望してきました。推進協議会でも、渡邊会長がそういうことも検討は必要だと言われております。高齢者の活躍の場というのは、雇用のほかに、高齢者の体力に応じて地域社会で活躍できる環境の整備も必要と考えます。

○大野議員 次に、2 番目の「子育て世代への外出支援」ということについて述べさせて

いただきます。既に武蔵野市でも東京都でも、子育て世代に対する金券のような形で支援が行われていることを考えると、全体に対しての支援ということはなかなか考えにくいのかなとも思っております。

ただ、市長の熱い思いの中で、自宅と病院、通院に対して特化した形での支援というのは1つ考えられるのかなと思っております。タクシーを活用する形で、タクシー券を出すということではなくて、自宅と病院を結ぶ通院に限って、例えば領収証を1年間集めていただいて、ある金額以上の病院への通院にタクシーが必要であった場合に、その一部を市が負担するという形で、何かの事情で病院に頻繁に行かなければならない方々について、市が一部補助をするという形も考えられるのかなと、この問題について私どもでは整理をさせていただきました。

次に、学校のほうでございます。今、教育部のほうでも様々、地元の意見を聞いていただいておりますが、この中でキーになってくるのが地域で育てるという言葉かなと思っております。地域で学校の子どもたちを育てていくということで、武蔵野市全体で学校の規模等にも配慮していくということでございます。

教育部でやっているフォーラムのデータで学校の在校生の推移を見ておりますと、中学においては、やはり五中と六中が、学級数が非常に少ない学校になっています。一中と五中については、既に建築がほぼ完成に近い状態まで進んでいるので、その中で適正規模というものをどう考えていくのかというのは、武蔵野市全体で柔軟に考えていく必要があると思っております。

学校について、浜田からさらにもう少し発言します。

○浜田議員 一昨日の策定委員会でもお話があったようですが、市民の方は統合という言葉だけが突然に出てきて、統合するんだというような受けとめ方をしている方もいたんだなと感じております。説明不足もあったのではないかと考えます。

14 ページの3「テーマにおける論点」のところでは、今後、少子化の課題がある中では、ハード面では統合もあるのかなと考えられます。どちらにしても、メリット・デメリットはあるんですけど、ともあれ地域の方や関係者の方の意見を十分に聞くことが大切だ。これも前回、皆さんの一致したご意見だと思うんですけど、それが大切かなと思っております。

教育面ですが、やはり大規模校になれば、それだけ教員の目が行き届きにくいというデメリットがある。けれども、中学校が統合することで、ここにも書かれていますが、大

勢の生徒や教員の意見や考え方に触れて、多様性やコミュニケーションの力がしっかり身についてくるのではないかと考えます。部活動においても、現在、二中と六中が2つの部活動で合同で練習をしていると伺いました。中学校においては、統合することによって、生徒のニーズに応じた部活動が運営できて、運動会や文化祭など学校行事にも活気が出てくるのではないかと考えます。

あと、通学への影響です。今、大野も言っていましたが、第六中学区の生徒は、現在241名という資料もありましたけれども、距離の長い、短いはあるんですが、やはり影響してくる。境南町の一番端から統合校まで、徒歩で30～40分はかかると聞いています。武蔵野市内の中学校は全て自転車通学はだめということですが、自転車・バス通学も考えられるのではないかと。また、六中の学区域では、五中のほうが近い場合もあるので、学区域の変更も考えられるのではないかと考えています。

あと、地域とのコミュニティということで、現在、小学校が中心になるのかなと思うのですが、学びの場としてはもちろんですが、避難所、遊び場、青少協主催のどんど焼きが各小学校で行われています。地域住民の交流の場としての役割もありますし、本市では小学校の12学区ごとに青少協がありますので、統廃合となれば、学校がなくなってしまう可能性もあって、本来、学校が地域に対して担うべき役割というか、機能ができなくなるのではないかと心配も考えられます。しかし、中学校の統合になると、やはり小学校に比べて学区への影響は少ないのかなと考えております。

○大野議員 最後、4番と5番、吉祥寺エリアの開発について考えを述べさせていただきます。

まず、吉祥寺イーストエリアの本町コミセンの複合化において、若い方、中高生の居場所ということも提案としてございます。今回、南口の公会堂の大規模改修において、非常におもしろい取組みを進めていただいていると思います。その中でも中高生の居場所に、中高生がふらっと立ち寄れるような公会堂というお話もあって、エリア的にあのエリアというのはすごく行きやすいのかな。逆にイーストエリアは、中高生にとってはまだまだ入りにくいエリアという印象もございます。

その中で、やはり長期計画の中で、環境浄化に資する子どものための施設というのをここに書き込んでおくことは、確かに武蔵野市の吉祥寺というまちを守っていくために必要なことだと思っております。「中高生の居場所」という書き方になっておりますが、そこに縛られないで、子どもが安心して吉祥寺を利用できる施設というようなものでもいいの

かなと考えております。

吉祥寺については落合のほうから補足させていただきます。

○落合議員 落合です。

イーストエリアについては、今、大野のほうから申し上げたとおりです。環境浄化ということが1つ大きな視点の中で、まちづくりが進められていく。その中では、やはり中高生、子ども世代が安心してあそこのまちを歩ける。特に女性がそうなんですが、不安を感じながらというところもあるので、そういった部分での視点というのは、やはり欠かすことができないのかなという思いがしていますので、そういう書き込みは触れてもいいのかなと思っています。

あと、駐輪場に関しては、いろいろな方から要望を受けるのは、駅からだんだん遠くなって、特にご高齢の方で、自転車でない買い物に行けないという方も多数いらっしゃる。そういう方が、ちょっと置きたいのに、駐輪場が近くにはなかなかない。重い荷物を持って駅近くまで行って、歩いてまた遠くの駐輪場まで帰っていくというのが非常に困難だという意見を非常によく受けるのです。とはいえ、あの狭いエリアなので、軒並み駐輪場をつくることはできないかなと思うのですけれども、この辺は、いわゆる民間のビルとか、そういった部分とも連携しながら、適正な配置をとという意味では、特に外周ということにとらわれないような進め方でもいいのかなと考えています。

それから、南口、パークエリアのほうですが、基本的には今までなかなか進んでこなかったという部分が、長期計画に協議を進めていくという書き込みが入って、ようやく動き出したかなという印象を受けています。具体的にはこれからということだと思うのですけれども、1ついわゆる南口に関しての課題整理という意味では、それぞれの主体者となる方々の思いにやはりまだずれが生じているのかな。その意見集約をしっかりと共有化させていくことがまず大前提にあるのかなと思っています。

そのうえで、課題の解決をどういうふうに進めるかというのが、中心軸になるところは一体どこなのか。これは市がやるのか。それとも別の協議体をつくるのか。例えば開発公社がやるのか。いろいろな主体があるかと思うのですけれども、その旗振り役は一体どこなんだろうというのは、今までも見えてなかったところだと思っています。

そこをしっかりと軸として集約させていかないと、こっちはこういう動きをしている、あっちはこういう動きをしている。それがなかなかまとまっていけないということになると、またこれから5年、10年という時間をかけなければいけなくなってしまうのかなという

懸念を大きく持っています。そういった部分の課題提起、また進め方については、しっかりと進めていただきたいというのがパークエリアのまちづくりです。その中で、これから大きな青写真をしっかりつくっていかないといけないかなと思いますので、そういう協議をこれから着実に進めていただきたいというのが1つの大きな意見でございます。

○大野議員 こちらからは以上です。

○委員長 それぞれの担当の委員からコメントをいただいてもいいのですが、皆さん、ほぼ意見が一致しているところだと思います。「地域で子どもたちを育てる」、これは非常にいいワードなので、事務局の方、書き込めたら書き込むように、忘れないようお願いいたします。非常に大切な概念、理念だと思います。

それでは、今のことに関して、コメント、補足、さらにこちらからの質問でも結構ですが、ありますか。

最後におっしゃった、「どうやってこういうエリア開発、または改善を進めていくのか。」「軸はどこか」、「誰が」、などのことが、まったく決まらないから、結局、進まないんですね。あと、地権者とのことも多分あるんでしょうね。これらの点について手短かにお願いいたします。

○C委員 都市基盤担当のCです。

そこが一番難しいところです。ただ、今までは個別計画がそれぞれに立っていて、それを続けるグランドプランというのがあまりなかったんですね。だから、やはりその辺のグランドプランを立てるしかないのだろうと思います。ただ、課題が難しいのは、全部の課題を一遍に満たす解がないのですね。こちらを立てればあちらが立たずということに必ずなる。

例えば井ノ頭通りの渋滞とパークロードのバスの締め出しと、それを今の土地利用の中でやると思ったら無理なんですね。そうすると、再開発しかあり得なくなる。再開発にもいろいろな規模と密度のものがあありますが、どちらにしろ、今のままの土地利用では進まない。その土地利用を変えるとすると、地権者と全部調整しなければいけない。そういうことをどこが旗を振るかというのはまさに難しいところです。私も自分の中で答えを持っていませんけれども、市と一緒に考えていくしかないだろうと思うのです。今回の二次調の中で、それをどこまで書き込めるかというのは難しいところですけど、やはり七長まで持ち越していくのだろうと思いますが、どっちにしろ、そういう形で進めざるを得ないだろうな。

今まで本当になかなか動かなかったのです。イーストエリアで言えば、コミセンの建て替えは、あそこの環境浄化という意味での防波堤としてそれを考えるというのもそうなのでしょうけど、ただ、今までのコミュニティセンターの機能にどういうものを加えるか。それも全く違うものをポンポンポンとくっつけるのか。融合させたような中間領域的なものをそれに設けるのかとか、いろんなデザインの解はあると思うのですね。ただ、それが環境浄化を目的としたという形でそこに建てるというのはどうかと思うんです。もうちょっと総合的な考え方で、子育てと、環境を守ることと。イーストエリアと言っても、低層住居専用地域と中高層住居専用地域と近隣商業と商業がまざっていますから、それぞれが目指す方向というのは違うわけです。そこにとって、そういうコミセン、プラス新しい機能がそこにポンとできるところで、今までのまちづくりの境界がはっきり分かれてしまっている中で、もうちょっと中高生と高年齢が融合するとか。昼だけでなく、夜も安全な居場所ができるとか、そういうことが、今度イーストエリアで、具体的な1つの解が出ると思うのです。その中身の吟味はこれから行われると思います。

パークエリアも公会堂が改修される。その中で、おっしゃられたように、非常に気のきいた試みが入っているんです。あれは本当に居場所として、今までは公会堂のイベントに用いない人はあそこに入らなかったですけど、改修がされれば、これからはかなり利用が増えると思うのです。つまり、屋外と屋内が一体化されているんです。非常にきめ細かいし、ああいう空間が駅から公園までずっと続いていけば、物すごく魅力的なものになるだろう。

そのために再開発は必要ですけど、そんなに大規模なボリュームで、物すごい超高層までやる必要はないと思うのです。ただ、1個1個が独立して改修したり、改築したのでは無理だと思うのです。そういう意味では、周りのホテル、マンション、百貨店、そういうところと協力する。公会堂がゴールを20年延ばしました。そのころ、みんな老朽化するわけですから、みんな足並みがそろそろ。そのときに大きいプランをやる。ただ、そのときに、都心のいろいろなまちであるような大規模なビルを建てて、吉祥寺らしさが失われるようでは本末転倒だと思う。億ションを建ててそれで建築費を回収するとか、そうすると、武蔵野市らしさがなくなってしまうのです。今のイーストパークエリアでも、そんなに致命的なまちではないわけですね。だから、そこで何を我慢して、何を取るかというのは、ちゃんと考える必要があると思うのです。それは長期計画の役割だと思いますが、二次調でどこまで書くか、その辺はよく相談して決めたいと思います。

○委員長 何かコメントとかありますか。

○落合議員 落合です。

今の吉祥寺周辺の開発についてはおっしゃるとおりだと思っています。イーストに関しても環境浄化は、地域の人にとっては本当に大きな課題ではあるけれども、まちづくりという視点からすると、それはありきではないのかなと思っています。それに資するような形でまちづくりが進んでいけばいいのかな。僕なども経験しているので、やはり夜は怖かった。本当に近寄れないような地域だったので、それが気軽にというか、いわゆるどんな世代でも安心して楽しめるまちづくりという視点で進めていくことが必要かなと思っています。

あと、南口に関しても、軸とは言いましたが、1つの軸で全てが終わるとは私も思っていないので、幾つかの軸が必要になるのかな。例えば交通の問題とか、まちづくりの問題、来街者に対する問題、商業の問題、いろいろな軸があるかと思うので、それが乱雑であってもしようがないと思うのですけれども、幾つか集約をしながら進めていくことができるのかなというふうには私も漠然と思っています。

○委員長 今回、市議会公明党の方々は教育、学校のあり方、などについてかなり熱い思い入れがあるということもわかりましたし、私たちも子どもをここで育てた経験もありますので、皆さんとても一致している意見だと思います。

40年前の中学校は大体4,000人を超えるぐらいの在籍者がいたのが、今は普通に2,000人を割っている。しかも、この前、教育委員会の方々がおっしゃっていたのですが、中学校で200人を割ってくると、単に規模感というだけではなくて、教員の配置とか、いろいろな運営上もちょっと問題があるということです。

今、小学校のうち3～4割は私学に行き、6～7割だけが地域に残る。こういった状況では、地域で子どもたちを育てるというのが、今後おぼつかなくなってくる可能性もあるので、ぜひとも「みんなが行きたくなる学校」、「地域の人たちが誇りに思う学校」をつくるべきだと私も思います。ちょうど市長も聞いておられますので、それに関して、今後どうあるべきかとか、市長がゼロベースで考えようというのはもっともなことなんですけど、何かそういうサジェスションとか、小学校は地域で小さいクラスでもいいと思うのですけど、中学校はやはりある程度大きくて、しかもみんなが行きたくなるにはどうしたらいいのかというのは、何かコメントをいただけたらなと思うのです。

○大野議員 大野です。

中学校の私立への進学というのは非常に悩ましいところがあって、現在も武蔵野の中学校は非常に魅力的だし、様々工夫をしていただいで教育をしてくださっていると思うのです。ただ、受験制度というものが根底にはあると思うのです。中高一貫で大学受験に備えたいとか、部活をやりたいとか、そういう考え方が非常に色濃く出ている部分が、3割が私学へ行くというところもあるので、なかなか難しいと思うのです。公立に行ってしまうと、3年ごとに受験が来てしまうのですが、それはそれでその子の力を伸ばせるという部分を伸ばしていくような教育かな、と。

1つは、今、校舎の建て替えは進んでいますけれども、先日も学校の先生方と話をしたときに、やはり校舎というよりは人なんですよね。温かく迎えてくれる地域があって、先生方が教育に集中できる学校である。そういう教育の場を市が後押しをしてつくっていくことが、選択肢として公立もすばらしい、私立は私立のいいところがあるという両方の選択肢としてしっかり構えていくしかないのかなと思っております。

○浜田議員 浜田でございます。

私の子どものおときは地元の二中だったのですが、境南小学校と桜野小学校から来る。境南小学校が二手に分かれて六中に行くという形だったんですけれども、境南小学校の方は、高架化で上がってなかったんで、私学に行く方が多かったですね。地元の桜野小学校のメンバーは二中に行く。それが流れでずっと来ていたんですけれども、高架化で上がって、踏切も長なくて、スムーズに行けるようになって、二中に進学する人数も少し増えたというふうにその当時は捉えていたのです。

だから、今言っていましたけど、私学を選ぶのもですが、地元で友達と同じ中学校に行く。同じ中学校で部活動をする。先ほども言いましたけれど、それぞれの子どもたちのニーズに合った部活動ができるという部分はすごく大きかったのかなと思います。武蔵野は合唱とか、吹奏楽とか、小学校の時代からすごく特徴を捉えて練習されています。そういう特色のある武蔵野での勉学というのはすごく魅力的だなと思いますし、それぞれ地域によってもカラーはあると思うのですけれども、そこはしっかりとそれぞれの特色を活かしたそれぞれにすばらしい学校が魅力的なのではないかと感じております。

○委員長 そろそろ時間ではありますけど、何かコメント、質問等ありますか。非常に納得感のある意見交換なんですけど。

○大野議員 大野です。

ちょっと言い忘れたといいますか、学校のところでもう一つ進めていかなければならな

いと思っているのが不登校の子どもたちへの対応です。私どもは不登校特例校、不登校の子どもたちに特化してカリキュラムを特別に組めるような学校を、武蔵野市でも1つつくっていただきたいということを何度か申し上げております。中学全体の流れを考える中で、そういうものも1つの選択肢としてぜひ考えていただきたいということを一言申し添えさせていただきます。

○委員長 おっしゃるとおりです。市長もおっしゃっていましたが、これからは外国の方とか、不登校の方に対応できる多様な学校、しかもみんなが行きたくなる中学校であるべきだと思いますので、そこら辺もしっかり書き込むようによろしくお願いします。

それでは、ちょうど時間となりましたが、最後に何か言い残したこととか、忘れたことはありますか。よろしいでしょうか。

最近、市の職員の方々がオンライン配信を頑張ってくださいていますので、ぜひともこういう意見交換を市のいろいろな人たちに広めるべくご協力もお願いいたします。そうしたら、意見が集約していくと思いますので。

今日はどうもありがとうございました。

午後3時42分 休憩

午後3時55分 再開

【日本共産党武蔵野市議団】

○委員長 それでは、日本共産党武蔵野市議団との意見交換を開始いたします。よろしくお願いいたします。

オンライン配信を行っている関係で、ご発言の際には必ずマイクをお使いください。また、お名前をおっしゃってからご発言をお願いします。

本会合の趣旨、目的、さらに、主に5つのテーマに絞って議論を行うことに関しては、既に文書にてご説明しておりますので、ここでは会議のたてつけ等の説明は割愛させていただきます。

それでは、時間もありますので、まず、そちらからのご意見、質問、ご要望、よろしくお願いいたします。

○本間議員 日本共産党武蔵野市議団です。私は本間です。どうぞよろしくお願いいたします。

ます。

第六期長期計画・調整計画の策定に続きまして、今回の第二次調整計画に対する策定につきまして、委員の皆様には貴重なお時間を策定のために割いていただきましてありがとうございます。

第二次調整計画は、長期計画条例の第3条に基づきまして実行計画の見直しをするということとともに、今回は、小美濃市長が議会の答弁で、ご自身の選挙公約で述べられたものの中に、長期計画では読み取れないものもあるので第二次調整計画で議論してほしいという発言もございました。

今回議論しますテーマが5つありますけれど、調整計画で議論する必要があるのかということについて若干疑問を持っている内容もございますので、後で発言もさせていただきたいと思います。

また、市長の選挙公約との関係で言いますと、「就労を含めた高齢者の社会参加の支援」とか、「今後の学校改築のあり方の検討」という中で、例えば年金プラス5万円。これは選挙時に年金暮らしの方たちが、市から5万円の補助金が支給されるのかと思われた方もたくさんいらっしゃいました。現に議会の中で、私もそうした内容をご紹介させていただきましたが、市長は議会答弁で、働いて5万円の収入を得てほしいという内容で、そういう誤解を与えたのは恐縮するという答弁もありました。

また、「二中・六中の統廃合は白紙」ということについて、これは市全体の視点で考える学校改築だということで、「統廃合は白紙」と言われたのが白紙に戻ってしまったように思いまして、私は二中と六中の地元の境南町に住んでおりますので、保護者の方からもたくさんのご意見をいただきます。保護者の方たちは、小美濃市長が「二中・六中の統廃合を白紙」と言ったので、自分の子どもがこれから学校に通うときには統廃合はないんだと思われた方は本当にたくさんいらっしゃった。市長も議会の中で、そういう声があったというようにおっしゃっておりまして、こうした方たちがたくさんいたと思います。

今回、市長の公約が、今紹介させていただいた市民に誤解を与えてしまったということについて、これを調整するような調整計画ではいけないんじゃないかなと私たちは思っております。

そこで、幾つかテーマとして述べられたことについても発言をさせていただきたいと思います。

最初に、「就労を含めた高齢者の社会参加の支援」について。働かざるを得ない方たち

も高齢者の方たちにはたくさんいらして、今現在、お体が不自由であっても働いていらっしゃる方は私の周りにもたくさんいらっしゃいます。そして、シルバー人材センターでも働いていらっしゃいますが、シルバー人材センターで新しい仕事を確保するのなかなか困難という話も伺っています。こうしたことをやはりしっかり考えなきゃいけないんじゃないかなと思っています。今回、このテーマが、新たな働く場を確保するための財団とかそういうものをつくるのが主目的なのか、その辺も伺いたいなと思っていますところでは。

また、生きがいということでは、高齢者の方がいろんな形で、武蔵野の社会参加の中で若干の報酬を得ている人もいます。例えばコミセンの窓口だとか、いろんなことだと思っています。これが今度、新しいものをつくることになって、そこに行くということになってしまうと、またそれはコミセンの窓口などの確保も大変になってきて、その辺はどうなのかというのをちょっと疑問に感じているところでは。

2つ目は二中・六中の問題です。今、建て替えが進んでいる五中は、六中の生徒数より人数が少ないです。二中と六中がもし統合したら、大変大きな人数になってしまうと思います。私、先日、「武蔵野市の未来の学校づくり」に参加をさせていただきました。その中で、保護者、また実際に武蔵野で教職員として働いていらっしゃる方たちがおっしゃるには、今の学校の中でも、例えば更衣室が、子どもたちもなければ、教職員もない。また、講師の人たちをたくさん武蔵野は配置してくれているけど、休憩する場所もない。これから建てかえをするんだったら、こういうことをしっかり考えてもらいたい。当然だなと思いました。

それから、私たちは1クラスの児童生徒の数を、少人数学級をもっともっと追求していくべきだ。わかりやすい子どもたちの授業と一人ひとりの子どもたちに配慮できるようなきめ細かな少人数学級、こういうことを大事にしていくのが武蔵野の学校づくりじゃないかなと思っています。

3つ目は吉祥寺の再開発の問題です。私は2000年の吉祥寺の南口駅前の計画のときも議員でしたので、議論に参加をさせていただきました。都市計画決定の前に道路法で先に計画を示し、その後、そのうえに都市計画決定をするという、ちょっと強引なやり方が行われたわけですが、危険性については本当に痛感し、一日も早い解決を望んでおります。関係者の皆様に、この問題についてはぜひご理解をいただきたいなと思っています。

ただ、今、南口のパークロードの計画だとか、公会堂の計画だとかは、それぞれいろいろと計画づくりが進められておりますが、これと全部一体にしてしまったら計画が進んで

いかないんじゃないかなと思います。

それとともに高さ制限についても、先ほど、高層ができるような武蔵野市じゃないほうがいいというご意見もありましたので、そこは私たちもそのように思っております。高さ制限についても、議会も含めて議論をする中で決めてきたというものもありますので、この辺については、そうした長年の議論をしっかり踏まえた計画づくりにぜひしていただきたいということを申し上げさせていただきます。あと、ほかの議員のほうから意見を述べさせていただきますと思います。

○三島議員 三島杉子と申します。よろしくお願いたします。

まず、学校改築の部分について少し述べさせていただきます。

六長調の議論を聞かせていただいて、記載内容は本当に慎重に考えられた文章だなと、私自身は感じておりました。「二中・六中の統廃合は白紙に」の公約が読み取れないとのことでの今回の論点整理が、公約に託した市民の思いとちょっとずれがあると思うものではあります。ただ、策定委員の方の意見交換の中心にその話を持ってきてとも思いますが、教育的視点を第一にということ、先ほど委員長も確認してくださいましたし、A委員も何回もおっしゃっていただいています。そこを大事にしていくこと。様々な小規模、大規模の学校の教育効果の検証や、子どもや保護者や地域、卒業生を含んで、教職員などの意見、思いも本当に丁寧に聞き、対話して考えていくことが大切。

あと、やはり統廃合は個々の学校、地域の状況で、学区なども含めて丁寧に考えることが大切なので、総論で教育的視点での効果、検証について考えるとしても、やはり策定委員会のほうで、六長調のときに、学校を頭出しをしないと具体的な話をしていきにくいということを出してくださったことは、私はとてもよかったなと思っています。その学校の具体のところを考えていくことも本当に大事だなと思っています。

先日、策定会議で、お子さんの一番望むものは実は鍵つきロッカーだったと、教育委員会の方がちょっとお話しされていましたが、私も教員をしておりましたときにそういう話はよく聞きましたし、子ども議会がありますけれども、その前の話のところでも、そういう要望が結構出ていました。準備企画で子どもたちが挙げていたのも、通学時の荷物が重い問題だったり、それはたしか全部のグループで挙がりました。学校は置いていっていいと言っているけれど、鍵つきロッカーがないからやっぱり置いていくのは難しくて、長い距離を運ばなくちゃいけない状況になってしまっている。

現実に日々通う学校への望み、行きたくなる学校は、案外、日常生活のちょこっとした

使いやすさ。A4の教科書になっているのに机がちょっと狭い。でも、大きい机は、今販売されているんですけど、入れるには教室が狭い。実際に今小さい机を使っているんですけども、そこにかけている荷物で、移動、前の黒板に出ていくにしても、友達とワークショップ的なことを授業中にしますけれども、その動くのも結構大変だったり、声が反響してしまったりなどなど、本当にちょっとしたことを変えていく。あと、網戸がなくて網戸が欲しいなど、そういう言葉が出てきています。トイレをきれいにだとか、水飲み場、水筒に補充ができる。今子どもたちは結構こだわるので、飲みやすい冷たい水があるといいなとか、そんな言葉がとても大事だなと思っています。

子どもの権利条例策定時のアンケートで、子どもたちが色々言っていましたけれども、同じように、この統廃合をするかしないか、その辺のことについても、子どもたちの意見をしっかりとっていくことが大切かなと思っています。先ほどA委員もおっしゃいましたが、こども基本法に基づいて子ども施策を策定するときには、子どもの意見の反映についてQ&Aも出されていて、子ども施策の策定、実施、評価に当たっては、その対象となる子どもなどの意見を反映させるために必要な措置を講ずることを義務づけるとなっています。

今ワークショップだったり、色々やっていますけれども、子どもの権利条例のときのように、二次調整の中でどうのこうのということではなくて、これから話を進めていくときに、せっかくタブレットもありますから、子どもたちの意見はしっかりとっていく。経験して卒業した年が近い高校生、大学生の年齢になっている大人たちの声もしっかり聞いていくなど、ぜひしていただければいいかなと思っています。

小さい規模の学校について、私は第六中学校に数年前に勤めておりましたので、少しお話をさせていただきます。

昨年度の武蔵野教育フォーラムでは、子どものやりたいを実現する学校づくり、子どもが意見を述べ、参画する学校を目指しての実践報告を、小学校2校の教員の報告と一緒に六中の生徒がしました。パネルディスカッションのパネラーも務めていました。取組みの中で様々な意見が出てくる中で、子どもたちは本当に苦労していたと思うんですが、対話して調整、少しずつ実現していく大切さを学んで、さらに、服装のことだけではなくて、意見箱のタブレット版など新しい企画も進めている、そんな様子がわかりました。

六中では、人数が少ないからこそ体育館に全校生徒が集まって、生徒総会で委員会の活動報告だけではなくて、生徒が決めた課題で、今年は服装のことだったり、今年是这样い

うテーマと決めて、全校で討論をします。全生徒の前で、1年生も含めてかなりの人数の生徒が挙手して、マイクで発言をしていきます。教育フォーラムでの報告にあった服装についての活動も、1つは、生徒総会の中での討論の発言がつながっていったものです。

また、先ほど出てきた少人数、小規模の学校の五中も、長年、市長への提言ということでそういう取り組みをしてきています。これも体育館にかなりの人数が集まって、市長さんか副市長さんに来ていただいて、話をする。その出したものが武蔵野市の施策に活かされたということも実はある。そういう教育がされているということもちょっとお伝えしたかったので話しました。

あと、昭和の時代に建てられた建物の、そういう規模が必要かというお話のところ、実際に保護者の方が学校に足を運ばれて、ご存じの部分が多いかなと思うんですけども、じゃ今、六中で教室が余っているのか、どこかの中学校で教室が余っているのかといいますと、英語、数学の少人数授業の教室を確保するのが実は難しく、時間割編成に制約が出てしまうような状況があったり、特別支援教室のこぶし教室を各学校に入れるように変わりましたので、その指導の方の部屋も学校内につくられて、以前は違うことに使っていたものがそういうものになったり、また、教室に入りづらいという生徒の居場所の教室を確保といっても、それがなかなか難しいことがあったり、生徒と話をする場所を見つけるのに、あ、ここも使っている、ここも使っている、どうしようみたいなことも実際にあるのが学校の状況です。部活の道具を入れる場所もなかなかないし、生徒の様々な荷物置き場にも苦労している状況もぜひわかっていただいて、空間が必要だなという思いが実はあります。

学校については以上で、吉祥寺イーストエリアのほうだけ、ちょっと話をさせていただきます。

児童館。先ほどほかの会派でも、中高生の居場所というところで児童館を求めますとありました。私も、先ほどG委員からもありましたけれども、地域で学童が終わった後の居場所の問題をご相談いただきますし、そういうものをぜひというお声もいただきます。小学生から、その前も含めてですけど、中学生、高校生世代の子どもたちがいられる場所は、吉祥寺地域は本当に厳しいところがありますので、必要だということで、私もずっと言ってまいりました。

先ほど横浜の見学の話も伝えていただいて、私はそこには行けていないんですけども、児童館は武蔵野市は1つしかなかったですが、他地域はいろんな活動をしている児童館が

多いです。国立市の矢川プラスというところは実は複合施設で、武蔵野市で言うとコミセンと児童館がくっついたような建物になっています。活動しているのは中高生だけじゃないんですけど、中学生や、ふらっと来た高校生が、じゃ、小学生も含めて来ているみんなが夏祭りしたいなんていうことで企画を考え、どんどん巻き込んで、自分たちで夏祭りして、またそれが継承されていくような動きがあったり、自分たちで、矢川プラスでできる部活のようなものだったり、こういうことをやりたいよとどんどんつくっている。そういうことができるのが児童館であり、また、専門職の方がいられるのが児童館で、本町コミセンの建てかえのところで様々アンケートをとられたり、意見交換されています。ワークショップもありました。その中で、本町コミセンにいらしている方も、子どもに関わる居場所の要望は本当にたくさん出ていました。

ただ、その中で、本町コミセンの方がちらっとおっしゃっていたりする中で、子どもたちの居場所が本当に必要で、コミセンでもそういうことができればいいと思うけれど、子どもたちの居場所に自分たち運営委員や窓口担当でできることは実は限られていて、そのための制約も出てくる。それでしたら、複合化の話が今出てきていますけれども、ちゃんと専門職がいらっしゃる児童館のような形のものであればというところは、本当に大事にしていかななくてはいけないと思っています。

また、皆さんがいらした六長調のときの子どもたちとのワークショップ、中高生世代とのワークショップで、バスケットコートやゴールだとか、子どもたちからこういうものが欲しいよという意見が出ていたと思います。多分、バスケットコートとゴールは全部のグループから出たんじゃないかなと思ったんですけども。

また、これからいろいろ進めていくときに、本町コミセンの、どういうものをつくりたいかのところでも、子どもたちの声を聞くような形でアンケートをとってくださったのはとても感謝していますけれども、さらに動いていくときに、ぜひ子どもたちの声も反映できる仕組みも取り入れていっていただきたいなど。書き込みをするか、どこかに置いておいて、児童館は書き込んでほしいと思っているんですけど、そのように思います。

ほかの部分については先ほど本間議員がおっしゃったので、いいかと思います。長くてすみません。

○橋本議員 橋本でございます。よろしくお願いいたします。

お2人から大体出たので、私のほうからは吉祥寺のまちづくりです。駐輪場の配置については、駅を利用する人が多いですから、駅から遠い、一定の距離があるところに持って

いくというよりも、駅利用者にとっても利便性のある、そういう場所に駐輪場があることが必要なんじゃないかということは前から言っていたので、それはぜひそういう方向で議論していただきたいと思うんですね。

ただ、物理的に場所が本当に確保できるのか、そういう問題は当然あるわけです。それはあるけれども、しかし、考え方としては、駅利用者にも利便性が高いということを考えていただきたい。これは要望ですね。

それから、今日、建物の高さの制限の話がほかの会派からも幾つかありまして、武蔵野はそれを議論して、高さを最高限の 50 メートルということで決めた。私はこれを高く評価していて、これは守っていくべきだと思っているわけなんですね。

ただ、今回、論点整理という形だから、結論、議論はまだこれからですけれども、この論点整理の冊子の中で幾つか気になるようなこともあります。例えば、冊子の 22 ページの(2)課題の③「土地利用の転換（高さ制限、用途混合）の必要性」で、「建築物の高さの最高限度が合理的な土地利用を妨げているとの意見もあり」と、「意見もあり」という書き方ではあるけれども、しかし、土地利用の転換の必要性ということが書かれていたり、その下、3の論点の(1)①の最後のところ、「公共課題解決と土地利用等（高さ制限、商業地域における住宅用途）のバランスを図る必要がある」という記述もある。このあたりを何か進めていきたいのかなという読取りも可能なんですけど、そこについてどういのご意見なのかというのをお聞きしておきたいと思います。

あと、個別のことはお2人が言っているのです。

全体に係ることですけど、今回の5つのテーマがありますが、どこまで書くのか、どれを変えるのか、そういう話ですよ。結局、策定委員の皆さんは市長の代弁者ではないわけだから、策定委員の中で独自の議論をやって、どういう結論になるか。その結論の中で、変えないという結論になるかもしれないと思うわけですよ。ここは読み取れるんじゃないかというふうになるかもしれないし、読み取れないとしても、書くのはここまでだろうという議論になるかもしれない。

だから、その結論がどうなるかということについては、こう言われたからこうやるというんじゃなくて、策定委員の中で非常に実のある議論をぜひ期待したいと思っているので、二中・六中の問題なんかは、私は、これは公約で言っていることと議論の方向性でやろうとしていることは違うと思いますよ。白紙というのは、その話が終わりになるかと思ったら、白紙どころか、全部の中学校の統廃合の議論をやろうということになっていけば、

これは違う方向になっていくと思うから、そういうのも含めて、策定委員の中で自律的な議論をやっていたらいいということも求めていると思います。何かあればコメントをください。

○委員長 まず、市長の公約なんていうのは、この六長調のときはあずかり知らぬことですので、まさに市長が公約を掲げたからここを変えるということは基本あり得ません。あと、自律的にやっていくことも確実です、この点は変わりません。市長がテーマ別論点集で語っていることは基本読み取れると私は理解します。この六長調の書きっぷりがそれなりに柔軟になっていますので。

ただ、やはり市長の熱い思いとかリーダーシップもそれなりに尊重していくべきだとも考えておりますので、あとは、この委員会でもどこまで書き込むのか、訂正していくのかというところが論点となっていくと思います。

今までのことで何かコメント、質問が策定委員のほうからありますか。意見は一致しているところだと思いますけど。

まず、私から三島先生に質問させていただきたいんですけど、いろいろ過去の委員会をオンラインで拝聴していただいていたんですね。

○三島議員 結構直接伺ってました。

○委員長 わかりました。直接来られていたんですね。

○三島議員 オンラインは、この間、初めてでした。

○委員長 そのオンラインはどんな感じでしたか。ちゃんと聞けました？

○三島議員 その質問ですか。オンラインは結構聞こえました。今日はA先生のがちょっとあれで。オンラインは時々ボワーッとになりましたけれども。

○委員長 それはこっちのスピーカーの問題だ。

○三島議員 でも、ちゃんと聞こえました。

○委員長 今度はもっと別件の大事な質問なんですけど、先生から見て、例えば中学校がともすると200人前後というか、200人を下回る小規模になってくると、教育運営上に支障がありますか。それとも、別に小さいは小さいなりに、見方によってはいい教育ができるんだとか、ちょっとそこを教えていただきたいんですけど。

○三島議員 私自身が学年2クラスの学校に。武蔵野市でも、先ほど言いました六中は、私がいたときには学年2クラスでした。3クラスの学年もありましたし、ほかの地域でもありました。

逆に、1学年が8クラス、10クラス近い学校にいたこともありました。時代が違う部分もあるんですけども、学校運営上といったときに、今は昔よりも様々な方が学校に入られている。先ほど公明党さんがおっしゃっていたかなと思うんですけども、校舎もあるんだけど、人が大事ということで、武蔵野市は市の時間講師さん、市の講師さんを入れてくださっていたり、あと、家庭と子どもの支援員さんも各学校が配置に向けて進んでいてくださったりする中で、学校運営上というところは、規模数だけの問題じゃないところが大きいかと。自治体によっては武蔵野の倍ぐらいクラス数があるんですけども、教員数がずっと少ない。武蔵野市は、うちの娘が行っている学校のほうがクラス数が少なく、私が勤めているこの学校はクラス数が多い。何でこんなに教員数が違うの。そのとき娘が行っていたのは三中ですけども、そっちのほうが運営は絶対うまくいくよね。何でうちのところは、こういう人も、こういう人も、こういう人もいないのということはありません。武蔵野市はかなり頑張っていると思うんですけども、そこは別の問題として考えていかななくてはいけないし、これからまた市だけの問題じゃなくて、教育の政策として進めていく大事な部分かなと思っております。

○委員長 わかりました。統廃合については、要否を含め、ゼロベースで考えていきますので、またご意見を伺わせていただけたらと思います。いわゆるプロの方ですので。

ほかに何か。C先生、土地利用について手短にお願いします。

○C委員 都市基盤担当のCです。

この論点の文言の中には、土地利用の転換、高さ制限、用途混合とか、いろいろ書いてあるので、それが都市再開発ありきの伏線ではないかと読まれてしまうかもしれないんですが、そんなことはなくて、高さ制限 50メートルというのも、それを破棄しなければ再開発ができないわけでもないし、それを破棄すればできるわけでもないんですね。つまり、高さ制限とか用途地域というのは、結局、それを決めることが目的じゃなくて、それは手段とか手法の1つにすぎないんですね。ですから、そこをあまり勘ぐらなくてもいいかなとは思っています。

ただ、先ほどご指摘があったように、パークロードにしても公会堂の計画にしても、それが一体になるような都市計画が必要なんじゃないか、そのこと自体が大事だと思いますね。

○委員長 時間もわずかですけど、コメント、ご要望、質問、何かありますか。策定委員

は独立してやっていて、市長に答申するだけのことで、そこだけは。後ろに構えてはおりますけど。

○三島議員 子どもたちの移動支援のところで、先ほど障害がある方の部分が出てきましたけど、別のところで話すということで、それは本当に話していかなくちゃいけないことだなと思っています。

私がちよっと疎いところもあるんですけども、タクシー券が出ているのはわかっています、陣痛タクシーなどもかなりいろんな会社で取り組んでいて、あと、子育てタクシーもある。ただ、今、実際にタクシーの運転手さんが少ないから予約をとるのがなかなか大変とかあるんですけども、自治体によってはアプリで、タクシーを呼ぶためのところに自治体が介入している。介入というのかしら、そういうのもあって、でも、そこに入ったからといって、運転手さんがいないのに予約がとれるかという、どうなのかなと思うんですけども、もしかしたらできる場所はそこなのかなと、電気音痴ではあるのにちよっと思いましたので、お伝えしました。

○委員長 コメントされた点の運営のことは、「できるかどうか」は知りませんが、策定委員として参加されている副市长たちがしっかりやりますので。コストとかも含めてね。ほかにありますか。よろしいですか。

ちょうど時間にもなっていますので、それでは、様々ご意見をいただきましてありがとうございます。教育、学校のあり方に関しては非常に大事な議論がこれから進むと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

今日の意見交換会を踏まえ、市民や職員の意見もお聞きした上で、今後の計画案の検討に進んでいきたいと考えております。どうもありがとうございます。

午後4時27分 休憩

午後4時30分 再開

【日本維新の会武蔵野市議団】

○委員長 こんにちは。それでは、日本維新の会武蔵野市議団との意見交換を開始いたします。

オンライン配信を行っている関係で、ご発言の際には必ずマイクをお使いください。ま

た、お名前をおっしゃってからのご発言をお願いいたします。

会合の趣旨などは既に文書でお配りしていますので、割愛させていただきます。

それでは、時間も限られていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○東山議員 長時間、お疲れさまでございます。維新の会でございます。東山あきおです。一応手元にもペーパーを用意しまして、何を言っていたかを思い出してもらう際にぜひ活用いただければと思います。

我々は、経済の自由とか民間の活力増強を求める立場からいろいろと申し上げます。

1つ目です。高齢者の方々の就労の支援についてです。こちらは本事業を進める前に、本市においてシルバー人材センターのこれまでの活動について、どう総括されているかというのをまずはしっかりと整理をいただく必要があるのかなと思っています。

年金プラス5万円とございますけれども、本事業を通じて実際に高齢者の方が就労されるのか、それとも有償ボランティアという形にされるのかということも整理いただけたらなと思っています。

今後、民間のほうで人手不足がどんどん進んで、民間がリタイア人材を再活用しようという流れが自然と今起こっておりまして、ニトリさんも、今年の7月から60歳で定年退職された後の嘱託職員として上限を65歳から70歳までの延長が決まって、基本給もこれまでの定年前の9割ほどまで引き上げるということを決められたそうでございます。そういったものも民間で独自に始まっていきますから、公金の使い方としてどこまで突っ込んでいくのかというのは、よくよくお考えになったほうがいいのかと思っています。

最後に、こういった事業を進められるのであれば、新たに第三セクターのようなものがつくられないように求めたいなと思っています。これが1つ目です。

2つ目は「子育て世代への外出支援」です。こちらは論点整理のほうにも書いていただいたとおり、そもそもレモンキャブに適用される福祉の運送は、現行法の枠組みでは子育て世代には該当せず、活用自体が不可だということでございまして、政策の出発点から果たしてどうなのかなということは考える必要があると思います。

結果的に、着地点としてタクシー券のばらまきとか、そういったばらまき政策に終わるのではないかと危惧をしております。今、日本版のライドシェアもどんどん進んでいくところでございます。日本版のライドシェアはタクシー事業者のかわりのことなので、不完全ではあるんですけども、今後ますますこういったものが進んで、移動という面においてどんどん便利な社会になるということが想定されます。特に東京のエリアはどんどん進

んでいくと思います。

そういった新たな移動手段も検討されていますし、そのような展開を今後、注視された後に、こういったものをしっかりと考えていく必要があるのかなと思っています。

○深田議員 続きまして、日本維新の会の深田貴美子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の大きな見直しの中に、学校のあり方の問題が突如浮上しております。第二中学校と第六中学校の統廃合、第二小学校の移転については、このエリアのこの問題ありきではなく、そもそも武蔵野市学校施設整備基本計画の策定の段階でもっと練られて検討しなければならなかったことではなかったかと思っていますね、私どもは。ですので、このことは全市的に小中一貫教育をもう一度検討することも含めて、学校施設整備基本計画の改定という位置づけにさせていただき、検討委員会を設置して、以下の点を調査並びに研究することをお願いしたいと思っています。

そもそも全市的な人口推計をもう一度精査していただきたいんですね。それから、今後、大規模な開発が見込まれるエリアとして、二中と六中、いわゆる境エリアにはURがございます。現在、このURのサンヴァリエ桜堤は高齢化で1つの課題を持っておりますけれども、URさんもいろいろな手法をもって世代交代に取り組むまちづくりということで、URの活用を検討すると私は思っているんですね。そうしますと、必ずしもこのエリアは子どもが減少していくとは限らないと思っています。そういう意味では、こうした面的な整備の可能性ということもきちんと民間から情報を得て、学校のあり方を考えませんと、また同じことが起こります。境北小学校と桜堤小学校の統廃合で桜野小学校をつくったところ、大規模なマンション開発が発生し、教室におさまらないという事態に陥ったわけですから、二度と同じことを繰り返してはならないと思っています。

そういう意味では、私は、桜野小学校と二中の小中一貫ということも一度検討してみてもいいぐらいの距離感にあるとも思っていますので、多様な視点で学校の建て方、改築のあり方は、コンテンツのあり方とあわせて考えていただきたい。

いずれにしても、財政計画は武蔵野市公共施設等総合管理計画の根拠になりますので、今日的なコストの増加、労務単価や建築資材の増加、こういったこともしっかりと踏まえて、見通しをしっかりと立てていただくということで検討していただきたいと思っています。

それから、吉祥寺のイーストエリアとパークエリアのことは吉祥寺全体の問題でござい

ます。ですので、それぞれのエリアに課題があり、特徴があるわけがございますけれども、いずれにしても、庁内に都市再生推進本部などを設置して、全庁的な関わりの中で検討していただき、局所的な開発とか、箇所づけのようなまちづくりで終わっていただきたくないと私は思っております。そういう意味では、イーストにおきましては、ここはまさに用途地域が商業地域になったがために、環境浄化の問題の火種となったことは間違いがない事実です。

一方で、このまちが疲弊していることも間違いのないことで、疲弊しているというのは、開発するのに非常にチャンスではあるんですね。それこそ海外のマドリードにしてもバルセロナにしても、こうした疲弊しているまちを再整備していったということもありますので、こうした都市再生の観点から、ここに箇条書きしました文化創造のまちづくりの展望を環境浄化の問題とあわせてリメイクしていくということに、今こそ挑戦していただきたいと思っています。

その中に駐輪場の問題があったり、それから今問題となっています医療機関も、何もあの土地のあの場所だけに執着する必要はないのですよ。そういう意味では、もう少しダイナミックな構想を持って都市の再生にチャレンジしていただきたい。その中で、とりわけ南口は、既に再開発の準備組合まで立ち上がっているわけですので、こちらは民間の方の権利関係も明確でございます。そうした意味では、それこそ今、巨大地震発生注意という状況にありますので、災害対策、バス停問題の交通課題、それから温暖化対策にも取り組まなきゃならないわけで、まちの再生は温暖化対策に絶好のチャンスでございます。そうした意味では、とりわけ井の頭公園に近い南口は、まさに温暖化対策、ゼロカーボンに向かっている新しいまちづくりという観点からも、着手していただきたいと思っています。

こうしたことから、武蔵野公会堂が今、基本計画のほうへ着々と進んで、図面もかなり明確になってきたところでありますが、南口の唯一の市有地です。これを保有地として拡大してうまく活用していく。もしくは再開発の段取りの中でうまく利用していく。こうした大きな種地であるということを再検討していただきたいんですね。ここの耐震だけに着目して、公共としての責務を果たすということで30年ふたをすることによって、吉祥寺の都市の再生の絶好のチャンスを失う。これだけは避けていただきたいと強く思っています。

私の担当の3、4、5がこういったことございまして、プラスアルファとして、ぜひとも財政援助出資団体の統廃合、民間活力を活用していくという根本的な行財政改革、こ

うした視点はぜひとも取り組んでいただきたいと強く思っています。そして、不要不急の事業も思い切って見直していただく絶好の機会であることは間違いないと思っているんです。赤星邸の問題は、私の会派は当初から疑問を持っております。そもそもこれにどれだけの経費を投入していくのか。これは公共施設等総合管理計画と財政計画の密接な問題であります。

それから、瀆邸に関して言えば、この建物自体に耐震強度がどれぐらいあり、質的な問題として、どれぐらいもつものであるのかということをしかりと精査したうえで、財政計画とあわせて取り組んでいただかないと、これに膨大な費用がかかるようでは、まさにこれから生きていく子どもたちの世代に大きな負担となり、本末転倒の事態となりかねませんので、再検討のお願いをしたいと思います。

それから、保健センターは今、それこそ小美濃市長の一声で、議会にもつまびらかに情報をいただき、再検討しているところでございますが、医療再生の課題が生まれ、今後の感染症の対策なども、もう少し具体的な精査をした中で、保健センターの活用の仕方をももう少し深めていったほうがよろしいのではないかというのが私どもの考え方です。

世田谷区が保健センターを新たに立ち上げましたが、ここは医療機能をかなり持っており、民間活力を導入して、まさにこれからの高齢社会を乗り越えていくリハビリテーションの拠点にもなっております。ここを福祉公社と社会福祉協議会が社屋の建てかえをするにあたり、何と視察をしているにもかかわらず、全く活かされていないということは残念でしようがないと思っています。私どもは月末に視察に行つてまいりますので、またちょっとご意見申し上げたいと思っています。

それから、今、東町三丁目に建築予定となっておりますマンション建築。こちらのあり方というのは、地区計画を立て、用途変更等が入りまじっているエリアの中で、極めて限定的な方たちが健康的な被害をこうむる可能性や、子どもたちの通学路の安全が担保されにくい状況が発生しております。こうしたこともぜひとも詳細に情報をおつかみいただきまして、まちづくりの一環としてご検討いただきたいと思います。

最後に、私は東町、まさに本宿小学校がホームグラウンドでございます。皆様ご存じのとおりの大変痛ましい事故がございました。こうした学校事故は連鎖するという特徴がございます。そして、学校を支える方々に大変大きな糧となって、子どもたちの安全・安心、保護者の方の信頼、こうしたことを同時にあわせて取り組んでいく、大事な初動の態勢のタイミングでございます。

こうした意味においては、どういった方針、行動計画をお示しいただけるのか、ここが目下、子ども地域と保護者の皆様の大変な心配事であることだけは、この場をおかりしましてお伝えしておきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長 1点、ちょっと確認させてください。

ご提案されていた桜野小学校と第二中学校の小中一貫は、私は、教育効果とか、いわゆるリーダーシップ教育の観点から考えて、中高一貫というのはかなり理解ができてストンと落ちるんですけど、小中を一貫するという事案は、どういった効果とメリットがあるんでしょうか。

○深田議員 これは、前の教育長、宮崎活志先生の時代に、小中一貫教育ということの検討の中で、武蔵野の場合は、特定の小学校と中学校を一貫教育にするというプランが出てきてはいませんでした。これは委員長はご存じだと思います。全ての小学校と中学校を一体として、9年間の中で子どもに切れ目のない成長と教育の課程を保証するというのを、当時、たしかコンセプトとして押し出していたと理解しています。

子どもも様々な自治体さんの取組みを拝見してきました。立地を活かして、隣が小学校であったり中学校であったりというところで小中一貫になさっている。地域性を尊重しているところもございましたし、あえて広い校地が獲得できたので、その中で、別棟という形で小中連携教育を実現している世田谷区の事例なども見せていただきました。そういう意味では、いじめや不登校、こうした問題も、子どもたちの成長の過程の中で、子どもたちとともに9年間という年齢の中で、お互い子ども同士で面倒を見合ったり、問題を解決し合ったりという取組みもできるというお話を聞いてまいりました。

たまたまここは、桜野小学校と二中がまさに市道を挟んで近い状況でございます。今は桜野小学校は児童数が多くて大変な状況でございますけれども、いつか一定におさまる時代が来ると思います。そのときを見据えて、連携教育もしくは一貫教育ということも、もう一度視野に入れていただくことも私は決して無駄ではないかなという思いがございまして、あえてご提案しました。

○委員長 わかりました。

ほかに何かコメントとかありますか。本宿の件に関しては、策定委員会の範囲を超えていますので、必要に応じて市長のほうから補足いただくかもしれませんけど。

○副委員長 行財政担当をしています副委員長です。本当にいろいろとありがとうございます

ました。お2人からご指摘いただいたことは、私も大きな違和感は全くございません。

まず、冒頭にありました財政計画のところでありますけれども、数年の間は財政計画、それを長期に見る財政シミュレーション、それにリンクする人口推計、これは全部リンクしてございまして、ご指摘のとおりです。今回の二次調整計画は時間が短いので、財政シミュレーションまで入り込むのはちょっと無理だろうと今考えてございます。なので、窮余の策ではないですが、足もとに必要な財政計画の見直しはやっていこうということ。

もう一つは、これは確かなことじゃないですけども、人口推計も早晩見直しはかかってくる、必要になってくると思います。したがって、人口推計の見直し、それにリンクする財政シミュレーションの見直し、これが先ほど深田先生がおっしゃられた公共施設等総合管理計画、全部の基礎データに入ってくると思いますので、その連携は行っていくということで、今、事務方とは目線を合わせているところでございます。それが1点目ですね。

2点目のところで、確かに今、新規施策、いろんな施策が展開されてきて、不急不要なもの、これも全部、財政計画、財政シミュレーションとのリンクの中で判断せざるを得ないと思いますが、今の調整計画においては、ご指摘のとおりで、ほかの市に比べて財源が豊かな武蔵野市ではあるかもしれませんが、有限のものなので、それをいかに有効活用していくかが極めて重要です。したがって、今回のもとの調整計画は、「財源も含めた十分な検討を行う」という相当踏み込んだ表現になってございますので、ご懸念に関して、一応の対応が前の計画でできているのかなと思ってございます。

あとは、ご指摘いただいた病院の話ですとか、先ほど私もコメントしましたけれども、東町三丁目の大規模マンションの話とか、調整計画の中では臨機応変に対応できるものではなく、より長い計画になってきますので、この計画の範疇の外になるかもしれませんが、そういうふうな早期に対応していかなくちゃいけないものをどのように位置づけていくのかというのは、私どもの委員会の中でもちゃんと議論をして、市のほうとも調整をかけて、しかるべき対応等をお願いすることはできるかな、このように考えてございます。

○委員長 時間も限られていますが、どうぞ。

○D委員 テーマ1を担当しておりますDと申します。

ご指摘のシルバー人材センターの総括につきましては、基本的に市として総括がどうのこうのというのは、私どもとしてはまだ申し上げられません。個人的に申し上げますと、昭和55年に国の補助事業としてシルバー人材センターが全国展開されますけれども、その後、昭和61年に高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の中でシルバー人材センター

が位置づけられて、それに対して法的に求められた活動については適正にやられているのではないかなと思っております。

その上で、まず年金プラス5万円については、市長が議会で答弁されておりますように、基本的にはこれはあくまで公約として掲げておられますけれども、これについては、高齢者が就労することで5万円程度収入が得られるような形の目標的なことを掲げられているので、これを具体的にどうこうという話ではないということでございます。ポツの3つにつきましては、今後、ご意見をいただいて、検討させていただきたいと思っております。

ご意見の中で2点ほど気になりました。1つは、ニトリの話がされましたけれども、これは生産年齢の急減に伴いまして、労働者の確保が全産業的に厳しくなっている中での話でございますので、本来の雇用的な話だろうと思っております。

ただ、私どもが今回、このテーマ1で議論いたしますのは、そちらというよりは、むしろ高齢期を迎えた市民の皆さんの自己実現としてどのような社会参加の場をつくっていくか、こういう観点でございます。したがって、幅広く「就労を含めて」と書いたのは、そういう意味でございます。

もう一つ、「リタイア人材」と書いてあるんですけど、これは日本維新の会の中のお言葉かもしれませんが、私どもは基本的にはこういう認識は持っておりません。あくまで高齢期を迎えられた高齢者の自己実現という形で考えております。いただいたご意見をもとに今後検討させていただきたいと思っております。

○委員長 ほかにありますか。時間はもう終わっていますが、最後にお2方からそれぞれ一言ありましたら、よろしく申し上げます。

○深田議員 このたびは策定委員の先生の皆様には、長期間にわたって調整計画をおつくりいただいた後に、さらにこのような二次調整にお力を注いでいただきますことに心から感謝申し上げたいと思っております。強く二次調整をお願いしました私どもでございますので、この場をおかりしましてまずは御礼を申し上げたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長 最後に一言ないですか。大丈夫ですか。

○東山議員 はい。

○委員長 様々なご意見、本当にありがとうございました。

本日の意見交換を踏まえ、また、これからは市民や職員の意見をお聞きした上で、今後の計画案の討議に進んでいきたいと思っております。市長の公約は、もちろんその熱い思いを酌み取る努力はしますが、それを反映するような策定委員会ではありませんので、ご安心

ください。ただ、必要なものは取り込んでいきます。いい意見は吸い上げていこうと考えております。

本日はどうもありがとうございました。

【ワクワクはたらく】

○委員長 それでは、ワクワクはたらくとの意見交換を開始いたします。

オンライン配信を行っている関係で、ご発言の際には必ずマイクをお使いください。また、お前をおっしゃってからご発言をお願いします。

本会議の趣旨とか目的については既にペーパーでお配りしていますので、今回討議するところに関しての説明は省かせていただきます。

それでは、時間もありますので、まず、お2人からそれぞれ質問、コメント、ご要望等をよろしく願いいたします。

○本多議員 こんにちは。ワクワクはたらくの本多夏帆です。よろしく願いいたします。

まず私のほうから、今日、書面で作成してきましたので、こちらをもとに私たちの意見をお伝えさせていただいて、一回、それに対してコメントをいただければと思っております。

論点が5つありますので、順番に行きたいと思います。

まず1つ目が「就労を含めた高齢者の社会参加の支援」ということで、私たちもこの件については、シルバー人材センターなどの活動がさらに活発化していくということ自体は望ましいと考えております。

一方、なぜ高齢者にだけこうした支援がなされるのかということについて疑問を持っております。以前から、もっと若い世代に対してもフォーカスしてほしいということをお伝えしてきております。今回、恐らくその一環の中で、プロボノの取組みがプレスリリースなどで出されていて、市としてはそういった取組みをこれからやっていこうという段階なのかなと考えております。そういったこととの関係性とか、プロボノをやるにあたって、そこは高齢者の方々も対象になり得ると思いますので、ボランティアとか有償ボランティアとか、様々なものが複雑になってきている中で、市の考え方とか方向性、そのあたりも議論していったほうがいいんじゃないかなと考えているところです。

2つ目の「子育て世代への外出支援」についてです。こちら、産後の移動が大変という市長のご経験をもった公約であるということは理解をしているのですが、既に子ども

商品券などの配付が多数行われているということもありまして、それによるタクシー利用とか選択をすることができるので、そういった形を拡充していくのか。今は既に移動支援を含めてのそういった支援は行われていますので、どちらかというところ、次の移動に困難を抱えている障害児への支援の拡充とか、そういったことについては必要だ、もっと拡充してほしいと考えているので、全体としてこれを行うべきなのかということについては、一つ議論をしたほうがいいんじゃないかなと思っております。例えば乳幼児の方でも、療育に通う場合の送迎についても非常に負担が大きいということも聞いておりますので、移動に困難があるという状態に対して、もう少し施策を考えていったほうがいいんじゃないかなと思ってます。

それとあわせて、子育て支援施設の地域偏在、地域によって偏りがあるという状態について解消していくこと。家の近所でベビーカーで歩いていけるといところが環境として整っていくことを望んでおりますので、そちらのほうも今後引き続き実現に向けて求めていきたいと考えているところです。

大きな3つ目の「今後の学校改築のあり方の検討」についてですけれども、基本的に全体的な見直しを行っていかうという流れについては賛同しております。そもそも学校施設の複合化というのが基本計画のときから出てきていると思うんですが、どちらかというところ、今、一中・五中を経て、複合化についての議論はまだまだ形としてはなされていないんじゃないかなと思ってます。なので、この議論が進んでいくかどうかによっても、学校の規模とか建築の規模はかなり大きく変わるのではないかなと考えているところです。

ですので、教育のあり方ということについて考えるとともに、公共施設整備の考え方、あとは、施設だけではなくて、土地を含めて市民1人当たりどの程度に持っていくのかという方向性であったり、これも毎回お話をしていますけれども、機能とかサービスの地域の偏りをどう解消していくのかといった課題とも関連していくことなのかなと思ってますので、早急に、できれば全体観を持った議論を行うことが必要なのではないかと考えているところです。

大きな4つ目、「吉祥寺イーストエリアのまちづくり」についてです。子どもの居場所、子育て支援の強化をこのエリアで行っていくということについては賛同しております。

また、駐輪場のことについては、外周部の方向性について、私たちも意味があると思ってこれまで受けとめてきているんですが、需要とのバランスもあると思いますので、こちらは慎重な調整を行っていくことが必要なのかなと思ってます。

5つ目の「吉祥寺パークエリアのまちづくり」については、今日も様々議論が出ておりましたが、用地買収のスピード感と時代のスピード感を調整していかないと、かなり時代遅れな開発になってしまうのではないかなと考えております。なかなか難しいことだとは思って、この件についてはずっと関わってきているとは思っているんですが、全てのスピードがグッと合っていないとなかなかうまく進まないのかな、議論だけしていてもうまくいかないところなのかなと思っています。

それともちょっと関連するんですけれども、今ここでいろいろなワークショップをやったり、いろいろ市民参加をやったり、公会堂の実証実験をやったり、いろんなことをやっているんですが、話を幾らやって、市民の中で、例えばここがこんなふうになったらいいよねという期待感はどんどん高まっていくんですけど、それに対して、本当にそうなるのか、本当にそこに持っていけるのかということについては、非常に難しさがあると思っていて、結局のところ、地権者の方の考え方に当然左右されることになってくるわけです。東町一丁目の利活用なんかもそうだったと思っているんですけど、地域の方が望んでいること、そして地権者の方が望んでいること、いろんな人が絡めば絡むほどいろんな意見が出てきてしまって、期待感は膨らんでいくんですけど、本当にそのとおりにできないというところが出てきてしまうのが非常に難しいなと思っています。

なので、今もパークエリアについてはいろいろな市の事業が結構投入されて、いろんなことをやっていただいているのはいいと思っているんですが、それをやった先に何があるんだろうというところをそろそろやらないと、幾ら将来像をつくったとしても、やってみたら結局全然そうなりませんでしたというのでは、非常に残念なことになってしまうのかなと思っていますので、一つひとつのものがどうつながってそこに向けて持っていけるのか。

逆に、あまり変に期待を持たせ過ぎるといえるか、作り込み過ぎてしまうと、そのとおりにならなかったとき、私たちはどういうふうに対応していけばいいのかなというところも難しさを抱えているんじゃないかなと思っていますのが、このパークエリアのまちづくり、吉祥寺全体なのかもしれません。そのあたりについては、慎重な姿勢といえるか、足並みをそろえていくことの難しさを感じているところです。

以上となります。

○宮代議員 宮代一利でございます。今日は、こういった機会をつくっていただきありがとうございます。ちょっとだけ補足をさせていただきます。

まず、1番の件ですけれども、今回つくっていただいた資料に「就労」という言葉が出てきたために、いかにも働くというところにスポットが当たってしまっていますが、特に高齢者、年を重ねた方たちが地域にどういうふうに溶け込んでいくのかというところの視点を支えていく必要があります、その先にもし収入があるならばそこに結びつけていく、そういうストーリーのほうが大切なんじゃないかなと考えております。例えば、コミセンの窓口の人員が足りないですよ。「担い手不足」という言葉を嫌というほど聞いている。それとこれが分離した議論になってしまわないように、その先に収入もある、そんなストーリーも描けるような議論をさせていただきたいなと考えています。

それから、3番の教育の件です。二中・六中の話がちょっと唐突に出てきた感が私たちは否めないで、それに対して白紙という話が出ていますけれども、そもそも学校のあり方は、答え、ゴールにはいつまでたっても行き着かないもので、常に学校のあり方を議論していく必要があると思っています。

そうすると、今、一中・五中は進んでいますけれども、言葉は悪いですけど、いかにも見切り発車してしまったみたいなイメージが少し出てくる。見切り発車をしているわけではなくて、常に議論が必要な中で、時間の流れの中で、まず一中・五中から着手しました、そういうスタンスにして、これから先も学校のあり方については継続的に議論するんですという受けとめ方をもう少し広めていきたいなと。いかにも二中・六中にスポットが当たってしまったために、本来の学校のあるべき姿、あるいは求めていく姿。公共の場合、公平性という話が出てきて、一中と五中をやっちゃったら、あとそこから外れられないよねというふうに縛られてしまうと、学校の施設の今後について夢が奪われるというか。

先ほど本多のほうからも申し上げましたけれども、複合施設化ということの議論も全く未到達で、やはり学校の閉鎖性というものと、将来を見据えた複合化、地域との親和性というものについては、これからもっともっと議論していかなければいけない。その議論の進みぐあいによって、それぞれの学校の施設の改築については、また新しい展開があってもいいんじゃないかなと考えているので、ぜひ将来がひらけるような議論の流れに持って行っていただきたいなと考えております。

以上です。

○委員長 まず、学校の統廃合に関しては、調整計画にもゼロベースで考えるという意味で書かれていますので、要否について考えるのであって。あともう一つは、今後の中学校の全体のあり方から考えるというのは、ここら辺は教育上の観点からということで、ご担

当のA先生も当初からおっしゃっていることですので、そこら辺は問題ないと思います。

ただ、頭出ししちやっただがゆえに唐突感があって、議論になってたたかれたという事実があります。

あと、今日、珍しく「プロボノ」という言葉が出てきました。この言葉について私も今ネットで調べたんですけど、「専門家が職業上持っている知識やスキルを無償提供して、社会貢献をするボランティア活動全般」のことだそうです。これに関しては、私は若かりし頃、20年以上前に宮代議員にプロボノの重要性を説かれまして、指導を受けまして、その結果としてジャンボリーに取り組んでおり、開かれた学校づくりに参画し、そして、今ここに立っております。

プロボノというのは、若い世代の参画、さらには第一線を退いた方々が地域のために頑張る、ここら辺は本当に大事なことです。さらには、宮代議員が勧めていたように、忙しくても地域のために貢献するんだ、ここも大事な視点なんじゃないかと私は思っております。

それでは、ほかに何か質問でもコメントでもいいので。ペーパーを用意していただいたので非常に明確なんですけど、まずはD先生、よろしくお願いします。

○D委員 テーマ1を担当しておりますDでございます。よろしくお願いいたします。

ここに書かれていることは、まさにおっしゃるとおりだと思います。特に2つ目ですけれども、なぜ高齢者にだけにこうした支援がなされるのか。これはご指摘のとおりだと私どもも思っております。社会保障全体が全世代型の社会保障に移行するという状況の中です。ただ、今回のこの議論にあたりましては、そこも含めまして議論をしていくことになろうかと思っております。

また、就労だけについて言うと、これはあくまで就労を含めた社会参加ということでございますので、どちらかという社会参加のほうを幅広に捉えているということでご理解をいただければと思います。

プロボノにつきましては、今、委員長に解説していただきましたけれども、私どもの活動もある意味プロボノではないかと思っております。

それから、最後におっしゃいました、地域の中にどのように関わっていくかということにつきましては、プロボノもそうですけれども、人の蓄積された経験や知識といったものが社会資源化していくということだろうと思っております。いただいたご意見は、私どもはそのとおりだと思っておりますので、そのとおりの方向で議論していきたいと思っております。

○委員長 ほかにコメント、言い残したこと、何かありますか。

○副委員長 行財政を担当しています副委員長です。

プロボノについて一言コメントさせていただきます。ボランティアではなくて、エキスパートズに対してはフィーを払うべきだと私は考えています。したがって、今回の行財政のところでも書き込んでいますけれども、新しい変化に対して専門的知識に関しては、時間給でいいのでちゃんとフィーを払っていく。それこそが本当のプロフェッショナルリズムを提供してもらうための道なんじゃないかなと思いますので、プロボノよりさらに1歩、2歩先に進んだことに武蔵野市はチャレンジしてほしいかなと個人的には思っています。コメントです。

○C委員 4番と5番を担当しております都市基盤のCです。

25 パズルってご存じですか。5掛ける5のマスのあって、1個だけあいているんですよ。1から24まで番号がある。マスを動かして、バラバラだったものを1から24まで並べかえる。あれはまさに都市計画なんですよ。一遍に全部外して、24個をダーッと並べれば楽ですけど、1個ずつ動かしていかなきゃならない。その1個を動かすのに1年かかったとして、24年かかるんですよ。

スピード感が大事だとおっしゃっているのはよくわかるんですけど、逆に言うと、今の武蔵野市でまちづくりが致命的か。それなりに魅力があるし、人は十分来ているし、成り立ってないわけではないんですよ。没落しているわけでもなし、駅前が空洞化しているわけでもない。むしろオーバーユーズになっている。その中でスピード感が本当に大事か。

むしろ皆さんが思っているのは、そんなにバンバン進んでほしくないという住民の方も多んじゃないかなと思うんです。その中でコンセンサスを得るというのは、おっしゃったように、ワークショップをやったり、実験をやったり、いろいろやっているんだけど、結局みんなが予想しているとおりにならないじゃないか。これはまちづくりの手法の宿命みたいなもので、誰も満足していないものができていくというか、世の中でよくある話なんです。じゃ、やらないかという、やらないわけにいかないの、その辺が市としても苦しいところかなと思うんです。

ですけど、さっき言ったように、1コマずつ動かしていく。例えば、公会堂の今度の改修とか、コミセンが改築されるとかというのを見ると、1コマ動いたことになるわけですね。そうすると次の期待が出る。そのときに、全体像があったほうがもちろんいいんですけど、それをつくったからといって、24年間変わらずにそのまま計画どおりできるなん

ていうことは世の中にはないんですよ。

だから、1つずつ前よりよくなったということを見せながら、全体として破綻しないように進めていくというプロモーションが大事だと思いますね。

以上です。

○委員長 何かコメントとかありますか。

○本多議員 ありがとうございます。全然時間がないから書面をつくってきたんですけど、つくってきてよかったです。毎回そうなんですけど、伝えたいことがいっぱいある。

プロボノの話は、私は、今の市の取組みが10年前ぐらいだったら、プロボノとって武蔵野市がバーンとやるのがいいかなと思ったんですけど、先生がおっしゃるとおり、ちゃんとお金を払うこと。今回、「就労を含めた」という話になっているのは、きちんと対価をお支払いしていきましょうよ。そうじゃないと担い手不足は解消できないと思っているので。マインドの部分でボランティア精神は非常に素晴らしいことだと思いますけど、今、そういう余裕のある時代ではないということを考えると、物すごく高いお金を払えばいいということではなくて、それでも働いてもらった分に対してはきちんとお金を払っていきましょうよということが、これからの時代に望ましいやり方なんじゃないかなと思っているので、ぜひそこを含めて。

シルバー人材センターという枠組み自体は、私は取っ払ったほうがいいと思っているので。高齢者だけでやるということじゃなくて、まちのことをみんなでやりましょうよということをメッセージとして出していくためには、「シルバー」はとったほうがいいと思っています。そうすれば、みんながまちにもっと関わっていける。ここで区切る必要はないのかなと思っているので、ぜひそういう方向性を打ち出していきたいと思っています。

3のことで、さっきも2人でちょっと議論していたんですけど、例えば、学区はもう要らないんじゃないか。渋谷は、中学校はもう学区がない。渋谷区では学区をなしにして、渋谷区の学校の中だったらどこを選んでもいいよというふうに変っています。だから、それは選ばれる学校、自分たちでちゃんと魅力ある学校づくりをしていこうよということのあらわれで、ある種の競争は少し働くと思いますが、今の個性豊かな時代、自分たちはどこに行きたいのか、どこで学びを得たいのかという選択肢を増やしていくことは、私たちがやるべきことなんじゃないかなと思っています。

そういった意味で言えば、前から通学時間のこととか、いろいろ議論されていますけど、私学に行くのに1時間、だったら市内でどこに行っても1時間以内にはきっと行けるはず

で、そういう学校の選び方。武蔵野市の学校はどこもおもしろいよねと思ってもらえるような学校づくりをみんなでやっていけたら。その意味では、学校を建てかえるという話も一つそうなんですけど、そういう学校づくりみたいなものにみんなで取り組んでいけたら、もっとおもしろくなるんじゃないかなと思っているところです。

○宮代議員 もう一つ、新しい視点ですけど、高齢者に限らず、今後、人材を活用するのに、オンラインによるプラットフォームを準備していただければなと思います。例えば教育でもいいんですけども、何か教えられるところをプツとつないで、家庭教師やりますとか、それで一人ひとりの方たちが活躍していく。公共としてのプラットフォームを準備するというのはなかなか有効に働いてくれるかなという期待感がちょっとあって、これは提案として申し上げます。

それから、さっきの学校の話ですけど、ぜひ特徴ある学校づくりに公立もチャレンジしていただきたい。先ほど言った公平性の問題とか均一性の問題は、全体の底上げをするには本当に昭和の時代は大事だったけれども、今はそういうときじゃない。先生たちの負荷が上がるかもしれないから申しわけないですけど、頑張っ、自分の学校はここに特徴がある、だから公立だろうとも選ばれていくんだという学校づくりをしたいという方向性を打ち出していただけたらなと思います。

○委員長 どうぞ。

○E委員 シルバー人材センターについてなんですけど、シルバー人材センターは市町村に設置の義務があります。

あと、プロボノなんですけど、“ムサボノ”という事業を今年から細々と試行的に始めていますので、一応情報提供します。

○委員長 “ムサボノ”ですか。じゃ、私も“ムサボノ”に登録して、活用していただくかな。

ほかにありますか。よろしいでしょうか。

先ほど、ワクワクはたらくじゃない会派から、「地域で子どもたちを育てる」というワードが出てきて、これなんてまさに宮代議員が熱い思いでやっていたことであって、場合によっては、お忙しいのに家庭教師をやったり、いろいろ地域で持っている能力をコミットしていく。これをお2人でもうちちょっと広げていってください。議員でありつつ、かつ、そういうことを実践されているというのは説得力がありますので、よろしくお願ひします。

本多議員に対して1つ聞きたいんですけど、私はかなり頑張ってDX化を推進しております。市の職員は大変な中で対応していただいています。私がかかり使えるような環境になってきて、多分、外にもそれなりのクオリティで配信されていると信じているんですけど、外で見られていて、どんな感じですか。どこを改善したほうがいいのか。

○本多議員 今回も Zoom で自動の字幕が出るので、それが非常に助かっています。変換で変なところもありますけど、自動で字幕が出るようになって、私なんか、移動中とか、イヤホンを忘れていたりしても、どこでも字で見られるようになってきて、非常にありがたいです。

だから、今日はこうやって集まっていますが、別に集まらなくてもよいのではないかなと思います。私たちは毎回必ずこうやって対面でやるようになってきましたが、そういう形でなくても、こういった形で議論したり、市民の方も巻き込んで一緒にやるということは、もっともっとできるんじゃないかなと思っています。

○委員長 私だってお会いできてうれしいんですけど、滑舌がよろしいので、ほとんど文字の誤植がないですね。ただ、私がしゃべると、(活舌が悪く自動文字変換が) いかげんなことになってしまいます。

○本多議員 一昨日ぐらいの委員会も見ていたんですけど、市の職員の方が話し始めると、なぜか英語表記になっちゃうんですね。それも何でそうなるんだろうというのはちょっとよくわからないんですけど、みんなちゃんと日本語で表記が出ると非常にありがたい。いきなり「Hey」みたいな感じで、市の職員の方のは英語バージョンになっていました。報告です。

○委員長 わかりました。今後、改善させていただきます。私のところには全部、日本語で出ています。多分それはローカルの設定によるんだと思います。

どうもありがとうございました。引き続きよろしく申し上げます。

午後5時18分 休憩

午後5時22分 再開

【無所属むさしの】

○委員長 それでは、無所属むさしのの議員の方々との意見交換を開始いたします。

オンライン配信を行っている関係で、ご発言の際には必ずマイクをお使いください。また、お名前をおっしゃってからのご発言をお願いいたします。

会議の趣旨や議論すべき点に関しては既にメモをお渡ししていますので、そちらをご参照ください。割愛させていただきます。

それでは、時間もありますので、よろしくお願いします。

○さこう議員 さこうです。よろしくお願いします。会派として意見が同じところと、少し意見がまとまっていない部分もあるので、順番に話していきます。少し違う意見を言うところもあるかと思いますが、ご了承ください。限られた時間ですので、全ての項目について詳細にはできないので、これまでの会派で話されていなさそうな切り口などで話していければと思っています。

早速ですが、まず1つ目の「就労を含めた高齢者の社会参加の支援」の部分で、就労をどう考えるのかというところは、これまでも議論が多々出ているところだと思っています。シルバー人材センターとか既にあるものもある中で、就労ではなく、最近、武蔵野プロボノプロジェクトなども始まりました。ボランティアなど賃金の発生しない地域の中で必要とされている活動に、やりがいですとか役割が必要であるという方たちがしっかりマッチングできるような仕組みの後押しと、賃金をきちんと得ることができる就労という活動をどのように分けて考えるのか。今のお考えとか、どう考えていくべきだと思っているのかというところを少し伺いたいと思っています。

商店街の担い手不足とか、まちの担い手不足みたいなことがすごく言われますが、私個人としては、ボランティアに頼るのには限界があると思っているので、まちで必要な力、ここに人が必要だよねというのであれば、きちんと賃金を払って人を配置していくべきだと思っていますが、どう考えていくのか。そこが高齢者の方のやりがいとうまくマッチしていける可能性があるのか、考えているところを少し伺えればと思っています。

○山本議員 1の部分でつけ加えて私の意見も申し上げます。ここはそんなに大きな違いがあるわけではありません。

私、代表質問のときにも申し上げましたけれども、市長の公約で年金プラス5万円というのは、それなりに市民の皆さんの注目と関心を集めたと思うんですけども、年金額を市が左右することはできないし、支給もできないので、どうするのかなと思っていたので、ここは誤解を与えた面がやはりあるのではないかと私は思っています。

そのうえで、今から高齢者の方も含めた社会参加を促進するとすれば、例えば、学校で

今働いている方もいらっしゃると思うんですね。それは話としても直接伺っています。だから、ボランティアとして例えば教育の分野とか福祉の分野でお仕事をしている方に対して、それこそ一定の報酬を払う形で収入を増やしていくということをやるべきで、特に私は学校関係者の方から、学校でお子さんのケアに従事している方がいらっしゃるけれども、そういった方に対してはしかるべき報酬を払って、お仕事としてやっていただくということが必要なのではないか。仕事の質の向上の点でも、高齢者の就労支援の面でも、両方にあると思います。

以上です。

○さこう議員 先に、まずは全部通して言ってしまいます。

2つ目の「子育て世代への外出支援」のところは、山本議員さんから。

○山本議員 子育て世代の外出支援に関してお話をしたいと思います。山本ひとみでございます。

レモンキャブは、道路交通法の規定がありますので、外出に困難を感じる高齢者、障害者対象ということに現状なっていることは、市長もよくご存じかと思います。選挙のときの市長の公約を見たときに、私としては違和感を感じました。ただ、私も30代の子どもがいますけれども、そういうことを考えますと、子育て世代が、例えば陣痛があつて病院にすぐ行かなければいけない。健診がある。それとか、小さいお子さんがお1人、2人いらして、一緒に外出をすることに関して困難を感じる場合もあると思います。自転車の前後ろが危ない場合もあると思います。ですので、レモンキャブではない形で子育て世代の外出支援を、タクシーですとか、タクシー券なのか、様々な形で検討していくことに関してはやるべきだと考えております。

以上です。

○さこう議員 次が「今後の学校改築のあり方の検討」についてです。ここは「二中と六中が白紙に」というところが公約になっていますが、既存の調整計画の中に書いてあるところで、二中・六中という具体名が出てきたところで、統廃合をするのではないかと不安になった方が実際にいたというのは事実だとは思っています。ただ、統廃合すると書いてあるわけではないですし、調整計画の記載にすごく大きな変更が必要だとは思っていません。

具体的なところで、「課題を検討し、関係者の意見も聞きながら今後の方針を決定して」いくと書くことで、いろんな方を含むという意味で関係者と書いてあると思うんですけれども、ここが、じゃ、関係者って子どもも含むのかなとか、誰の声が実際聞いてもらえる

んだらう。専門家が勝手に決めちゃうのかなとか、市の関係者が勝手に決めちゃうのかなではなくて、本当に地域の声とか子どもたちの声をきちんと聞いてやっていく予定なんですよというところがもう少しわかりやすい表現になると、あ、これからの学校の未来は、市民一人ひとり、自分たちが主体的に考えていくことなんだなというのがより伝わる表現になるんじゃないかなと思っています。

それから、今後の学校の将来像みたいなところを考えていくときに、日本語が母語ではない子どもが増えるとか、今後起きてくることにいろいろ言及されていて、そこは本当に大事な観点だと思っています。今の書きぶりだと、改築、これからの工事の話がメインになっているので、それよりも、子どもたちの生きていく環境がどんなふうに変化していくのかみたいなのがもう少し書かれていると、同じように、未来をみんなで作っていくというメッセージがもう一步伝わるのではないかな、そういう書きぶりに少し変えていくことは市民にとってもイメージが湧きやすく、前向きになるのではないかなと思っています。

補足があればお願いします。

○山本議員 3項目に関して、私、山本ひとみからもちょっと質問をさせていただきます。

私の子どもは第六中学校に通っておりましたので、最近も六中に通ったお子さんたちやその保護者の皆様、地域の皆様からも、反対する声は相当強いものがありました。今後の学校のあり方に関して、それこそ不登校の方が増えている。どう対応するのか。それから、帰国子女の方ももちろん増えていらっしゃる。外国籍の方もいらっしゃる。そして、障害を持っている人とのインクルーシブな関係をどうつくっていくか。いろんな対応が必要だと思いますので、そういうソフト、中身の面をぜひ重視して考えていただきたいと思っています。

統合の問題に関して言えば、ちょっと気になっているのは、私は今、境南町に住んでいますけれども、例えば二中・六中が統合した場合に、通学の困難が生じたり、狭い範囲、少ない人数での教育が効果を上げる面もあるかと思っていますので、今の時点では、統合していくという方向にはなかなか賛成しがたい面が私にとっては大きいです。

以上です。

○さこう議員 あと残っているのが吉祥寺のイーストエリアとパークエリアのまちづくりで、時間もあるので、まとめてお話をさせてください。

本町コミセンの移転と複合化のところ、中高生の居場所というのは、今、武蔵境には

プレイスがありますが、やはり東のほうにも必要なのではないかというのは私もずっと言ってきたところなので、ここは前向きにぜひお願いしたいと思っていますところでは。

特に、今日、ほかの会派からも出ていましたが、夜の居場所が中高生にとってはすごく大事だと思っています。中高生はいろんな意味で夜の居場所が大事だと思います。家にいたくない、家に居場所がない、家の居心地が悪いといったときに、じゃ飲食店に夜までいようとか、まちをぶらぶらしてようかなとか、いろんな選択肢がある中で、大人にとやかく言われずにいられる安全な場所が中高生にとってあることがすごく大事だと思うんですね。なので、夜の居場所であり、かつ、彼らのためだけの場所であるということがすごく重要です。

大人も使うし、小学生も使うし、中高生も使うしという場所ではなく、中高生のためだけの場所であり、かつ、夜まで安全に過ごすことができる場所があることが、家に帰りたくないな、どうしようかなと思ったときに、危ない目に遭わずに、ちょっとおやつを食べながらゲームをして時間を潰すことができる場所が、特に吉祥寺の駅前にあるということはずごく意味があると思うんですね。じゃ、10時までゲームセンターでうろうろしていようかなといったときに、あ、でも、あそこだったらクーラーがきいてるし、お金がかからずに水が飲めるし、行こうと思える場所があるというのは、本当に大きいと思うので、中高生だけの場所であるという重要性について、ぜひお考えいただきたいなと思っています。

○山本議員 私もさっきお話のあった本町コミセンの移転の方向性の1つとして、中高生の居場所をつくり、夜まで使えるようにするべきだという考えには大いに賛成したいところがあります。本町コミセンは今エレベーターがないので、移転拡充によってエレベーターをつけることは、非常に多くの人々の利便性を高めることになると思いますし、これまで市が行ってきた土地の売買に関して、私は必要な内容を行っていると思っています。

そのうえでなんですけれども、心配なことと疑問が1つあります。それは、今後の南口も含めたまちづくりに関して、武蔵野市は50メートルの高さ制限を建物にかけておりますけれども、高いビルをつくる方向で面的な再整備を考えることが今後あるのだろうか。もちろん、パークロードの交通輻輳の問題を解決したり、公会堂をリニューアルしていったりという当面の課題もありますけれども、じゃ、面的な再整備を行っていくことに関して、それは高さ制限を変えるということにはならない。武蔵野市のよさが失われてしまうのではないかと心配をしておりますので、どういうふうはこの点を考えていくのかという

点については、段取りをお聞かせいただきたいと思います。

あと、これは私個人の意見なんですけれども、かつて保育園が境の駅近くにあったのが四丁目に移転するときに、通勤に不便を感じるご父母の方がおられたので、駐輪場に関して、少しは駅近くにあるものも、通勤・通学の利便性という点では考えがあるのではなかろうかと考えています。駅近くに自転車を入れないで安全性を図っていくことには全般的には賛成なんですけど、通勤・通学の人のことを考えたら、駐輪場の配置のバランスも考える必要があるかと個人的には思っております。

以上です。

○委員長 いろいろご意見をいただきました。ありがとうございます。

じゃ、策定委員のほうから、それぞれ何かコメントはありますか。まずは高さ制限とか、手短にお願いします。

○C委員 まず、まちづくりで高さ制限とか容積率とか建蔽率とか、そういうものが最初から変えられて、後で計画が追いつくということはありません。その辺はマスタープランができて初めて、そこで、じゃ、用途地域をどうするかとか、高さ制限をどうするかとか、そういう話が決まっていくのであって、先見的にそういうことが変更になってから中身を問うということは、大体そういうやり方だとまちづくりはコントロールできませんので、無能をさらすようなものになってしまいますから、そんなことはないはずですよ。そう信じております。

それから、駐輪場を少しは駅近にあってもいいと、おっしゃるとおりなんですけど、じゃ、需要を満たせるだけつくれるか。物すごい競争率になってしまうと思うんですね。ですけど、何が何でも全部外周に持っていけということもなくて、ある程度民間のものとか、そういうもので今の駐輪場対策も大分柔軟にやっただけでいいんですよ。ですから、放置自転車なんかもすごく減っている。あと、つくったばかりの駐輪場で、上が埋まっていないとかということは一時的にはあっても、利用者はかなり情報力があるので、だんだん埋まってきていますよね。

そういう意味で、これからは変なドグマというか、決りを硬直化させてつくらなくて、むしろ柔軟にやっていくほうが大事だと思います。

本町コミセンのことなんですけど、中高生だけの居場所をつくるというのはすごくいいと思うんです。一方で、都市基盤の問題だけじゃなくて、そこに子どもが安心して行けるような安全対策というか、ソフトの対策、防犯対策がすごく大事で、例えば、客引きには

遭わないけどスカウトに遭っちゃうとか、そういうことのないように運営の仕方も考えたらいいと思います。

以上です。

○D委員 テーマ1の担当、Dでございます。よろしくお願いいたします。

さこう議員がおっしゃいました就労の捉え方については、まさにおっしゃるとおりだと思います。健康・福祉分野で取り上げていること、また、基本施策1の「まちぐるみの支え合いを実現するための取組み」の中で、「健康長寿のまち武蔵野」の推進の一部として書かれているというのがたてつけでございますが、今回、市長の公約との整合性においてこういうテーマになっていますけれども、あくまで就労は社会参加の一環として捉えています。

ご指摘のとおり、就労も多様化しておりますし、市民の社会参加のあり方も多様になっています。時間の問題、有償か無償かという問題もあります。そういうこともトータルに捉えて考えていかなきゃいけない。前の会派のところで、プロボノの話も出ましたけれども、社会参加のあり方の一環が多様化していて、そしてそれは基本的には自己実現という形で思っております。

もう一つは、その方々、個人が蓄積している知識や経験が社会の中に活かせる。いわゆる社会資源化しているということだと思っておりますので、そういうものが活かせるような地域づくりという観点から議論をしていきたいと思っております。

以上です。

○山本議員 先ほど申し上げたんですけど、具体的に学校にいる高齢者の方に報酬を払ってお仕事をしていただく。今やっている業務に関して報酬を出す形でというのは、どんなお考えですか。

○D委員 それが雇用契約に基づくものであれば、当然それは支払わなければいけないと思います。さっき申し上げたように、有償か無償かというのは当事者間の契約に基づく話になりますので、そういう考え方もあろうかとは考えております。

○さこう議員 中高生の居場所、スカウトに遭わないというのは、本当に大事な観点だと思っていて、歌舞伎町とかでも、自治体とかサポートしようと思う大人よりも先に風俗店のスカウトの人に声をかけられる頻度のほうが多いみたいなことはよく言われていることで、立地が立地なので、どう安全を確保するかというところは確かに大事な観点だなと思いました。ありがとうございました。

ただ、そういう場所だからこそ、安全な居場所があることに意味があるというのも一方あるなと思っているので、どんな方法があるのか、一緒に考えていけたらいいなと思っています。

さっきのプロボノとか役割みたいところで、就労は生きがいつくりの一環で、有償とか無償とか、いろいろある。お金をもらうために働くだけではなく、いろんな関わり方があるよねというところまで含めて今回検討する、幅を持ってやるということで、わかりました。ありがとうございます。

○山本議員 今後の吉祥寺のまちづくりのあり方で、課題は幾つかあると思うんですけど、ビルも確かに老朽化しているし、危険な交通の問題もあります。公会堂も古くなっていて、リニューアルを考えている。段取りとか順番ということですね。高さ制限は、当面というか、まちづくりのあり方として考えていらっしゃらないということについて、私は今日の時点で大変安心したんですけども、幾つかある課題をどのような段取りで行っていくのかという点はどういうふうにお考えですか。

○F委員 副市長のFです。

これまでイーストについてもパークについても、いろんな情報を開示しながら、今、市民の意見を聞きながらまちづくりにつなげていこうということで動いているかと思います。パークについては、交通に関しては交通環境基本方針の考え方を示して、その考え方をとった形の計画を来年策定するというようなこともありますし、総合政策のほうでは、パークの将来像を立案という形で今進めております。いろんなご意見を聞きながら、将来像を立案して、それからまちづくりに着手していくということなので、その都度、今後決まったところからしっかりした形でPR等、広報していきたいと思っております。昨日、明日、まちがドラスティックに変わっていくという話ではないので、都度都度、公表していきたいと思っております。

以上です。

○委員長 A委員から何かコメントを、大きめの声でお願いできますか。

○A委員 Aです。よろしくお願いします。

今いただいた学校改築と外出支援についても、今のところで読み取れる部分と、あと、どのように具体的にそこまで含めていくかというところを改めて検討したいと思いました。

最後の中高生の夜の居場所については、今回の二次調でどこまで検討するか、居場所をどこまで含むかというところを改めて検討する必要があると前置きしたうえで、今回の話

と少し外れるかもしれないんですけれども、さっき彼らだけの場所というふうにおっしゃったんですが、私は逆に、大人にとやかく言われたいことは大事かもしれないんですけれども、信頼できる大人が家族以外に見つかることが必要になってくるのではないかと思います。

家に帰りたくないという子たちがいて、そこで安心できるということが中高生だけで完結しても、その後の解決にならないような気がしています。そこにサポート、例えばボランティアの大学生だったり、近い年齢の人でもいいですし、そういったことにもう少し専門性を持っている保育士等でもいいんですけれども、何か相談したいと思ったときに相談できる人がちゃんといるという意味での居場所をつくることに関しては、その観点も必要なのかなと思いつながりお聞きしていました。

ありがとうございます。以上です。

○さこう議員 ありがとうございます。すみません。さっき、中高生だけの場所と言ったのは、相談につなぐとか、そういう専門性を持った大人は、問題の解決とかのためにいたほうが良いと私も思っています。どちらかという、子どもから18歳まで遊べるよとか、使う子ども側の年齢はあまり広く持たせ過ぎずに、小学生の遊び場であれば小学生の遊び場、中高生の居場所であれば中高生の居場所と、年齢を区切ったほうが良いんじゃないかという意味で、中高生だけのための場所というのが大事なんじゃないかなという意見でした。

○委員長 ほかはよろしいですか。

それでは、様々なご意見を聞かせていただきまして、本当にありがとうございました。本日の意見交換を踏まえ、また、市民や職員の意見をお聞きしたうえで、今後の計画案の検討に進んでいきたいと思っております。

あと1つ、私から。さこう議員はいわゆるデジタル世代で、今日も端末を複数持ち込んで、私と同じような感じなんですけど、今後改善すべき点とか、ご要望とか、過去のネット配信で問題点があったところとか、忌憚なくお教えてください。

○さこう議員 問題があったわけではないんですけれども、Zoomでウェビナーを使って配信していただいている、いろんな市民の方が聞いていると思うんです。策定委員の方に別に意見を伝えられなくてもいいんですが、聞いている側と一緒にチャットで、「わかる」とか、「だよな」みたいなやりとりができたり、発言に対して、「いいね」的な反応ができたり、そういうコミュニケーションが横でとれるとか、そういう仕組みがあったら、聞い

ている側も、もうちょっと楽しく聞けるのになというのは常々……。

○委員長 その場合は、場外バトルが起こりませんか？

○さこう議員 多分、不適切なものははじくような機能とかは必ず必要になってくると思うんですけども、ただ、聞いている側が、例えばスタンプを送れるだけでもいい。いいねボタンが送れるとかだけでも最初はいいと思うんですけど、おうちで聞いているだけの人たちが、あ、わかる、わかると思うときが多分あると思うんですよ。そういうときに何か反応ができるようになっていると、もう少し自分も参加したなという感覚を得やすいんじゃないかなと思います。

○委員長 わかりました。今、場外におられる方は拍手をお願いいたします。だめかな。そういう機能がないんだ。残念です。

今日はどうもありがとうございました。

【会派に属さない議員】

○委員長 遅くなって申し訳ございません。それでは、会派に属さない議員として、小林議員と下田議員の意見交換を開始させていただきます。お1人 10分ずつでお願いします。どちらが先でも構いませんが、まずお1人 10分が終わりましたら次の方という流れで行かせていただきます。

オンライン配信を行っている関係で、ご発言の際には必ずマイクをお使いください。

会合の趣旨等については既にメモでお配りしていますので、議論の論点の説明は割愛させていただきます。

それでは、どちらからでも、ご意見、コメントをよろしくお願いします。

○下田議員 それでは、トップバッター下田が行かせていただきます。よろしくお願いたします。10分ということなので、今回、「子育て世代への外出支援」の1点に絞らせていただきます。

私は議員になって、この「六長調」に書いていただいている「市民の移動手段の確保」で、「また、地域公共交通の利用に不便を感じながらも、レモンキャブやリフトタクシーつながりの登録対象とならない高齢者等に対して、地域公共交通と福祉交通の連携等による対応を検討する」という文言は、強く訴えて、僕の発言によって書いていただいたというふうに自分では思っております。デマンド交通という部分で、以前の意見交換会でもいろいろと言わせていただきました。

それに伴って、市長公約でも、レモンキャブのような安心して利用できる移動支援という公約を挙げていましたけど、運送法でできないということが市長のほうもわかって、でもやりたいという市長の意見があって、僕はぜひともやっていただきたい。

ここにも書いてあるように、渋谷区とか豊島区は、mobi というサービスで、30 日間 6,000 円でオンデマンドタクシー乗り放題という施策の実証実験を 2 年間にわたってやっていたんですけど、30 日 6,000 円で乗り放題じゃ採算が合わなくて、あとはバスだったりタクシー業者との競合という意味で、最近、豊島区は実証実験が終わったんです。あと、三鷹市が今、AI デマンド交通というのをやっております。大沢地区、野崎地区でコミュニティバスが走っていたんですけど、やっぱり採算が取れないという部分で、廃止して、その補完としてオンデマンド交通の実証実験を始めて今 2 年目でございます。

いろいろとリサーチすると、子育て世代の利用者さんが多い。料金も 300 円だったり 500 円、地域によって料金設定が違うんですね。23 区も今、足立区とか、やり始めている。AI デマンド交通というのは、皆さん、GO アプリとかタクシーアプリをご利用されている方がいるかもしれませんが、そのシステムを利用しているような形で、前日までに予約した最善のルートを全て AI がやってくれるというシステムです。

このデマンド交通は、私は何度も一般質問やいろんなところで質問させていただいているんですけど、武蔵野市はムーバスがあるので交通不便地域はない、検討する、検討するという答弁だったんですけど、今回、市長が子育て世代の移動支援という公約に、大義名分というか熱い思い入れがある。「六長調」のほうにも、市民の移動手段で「検討する」と書いてあるので、それとセットでできる施策というか、システムだと思うんですね。ぜひとも進めていただきたいなと思っております。

実証実験はもちろんやります。一番の事業協力者がいるかどうか。足立区は 3 タクシー事業者が手を挙げてくれて、区長さんもほっとしているという報道も見ました。なので、地域交通活性化協議会でぜひとも議論を始めていただきたい。やはりタクシー事業者さんの協力が必要になってくる。300 円なのか 500 円なのか。タクシーで例えば武蔵境から市役所に行くとなると、二千数百円、2,000~3,000 円ぐらいかかる中、500 円だったり 300 円で、子育て世代の外出支援、負担軽減になっていくんじゃないかな。

三鷹市の場合はどういうふうなシステムか。簡単に言うと、市内によく行くポイント、例えば武蔵野市ですと、子育て世代だと保健センター、市役所、日赤、産婦人科の病院さんとか、そういったポイントが至るところにあって、自分の家の近くのポイントから乗っ

て、そのポイントに送ってくれるというシステムです。

三鷹市ですと1,000万後半ぐらいの実証実験の予算、足立区だと2,000万の実証実験の予算計上をしているようでございます。その実証実験をやった後、事業者さんは採算が取れるのか。あと、市のほうから補助があるのか。今、つながりですと年間1,200万ですよ。レモンキャブだと運営補助金は3,000万~4,000万円ぐらいですか。ムーバスだと、コロナ禍などで運営補助金は1億前後ですよ。つながりの場合、3台運行していて、タクシー事業者さんが主体でやってもらっているんですけど、つながり自体の事業で採算を取ろうと思うと無理なんですよ。3台運行して、ガソリン代だったり、運転手さんの人件費とかもろもろで全く採算が取れないので、補助を毎月100万入れて何とかやっていただいて、好評をいただいている。武蔵野市はコミュニティバスを先駆けてやった自治体として、公共交通のリーディングカンパニーにぜひともなっていたきたいと、8年、9年ぐらい前から言い続けて今に至って、三鷹市とか23区もやり始めているんです。

この公約に関して、都市基盤の「高齢者等に対して、地域公共交通と福祉交通の連携等による対応を検討する」の中に、子育て支援とかそういうのも含むと思いますので、文言を多少変えても、もう少しぐっと入り、そして市長公約が実現する、具現化できるような記入にぜひともしていただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長 まさにおっしゃるとおりで、市長と意見がかなり一致しているところだと思うので、実現可能性は、予算との兼ね合いとか、そこら辺になってくると思うんです。そこら辺、何かコメントありますか。

○F委員 一般質問ですとか、いろんなところで議論させていただいておりますけど、やはり一番問題なのは、タクシー事業者さんの協力だと思っています。地域公共交通活性化協議会の中で何度もこの話をしております。その中でヒアリングをすると、なかなか難しいんだよねというようなご意見があつて、実証実験で費用がかかるですとか、その辺も検討して重々わかっている中で、事業者さんの協力が得られないということで一步踏み出せないというのが現実かなと思っております。

○下田議員 最後に。そこの利益という部分で考えたとき、なかなか単体での利益は出ないと思うから、補助金とか無料券を子育て世代に配付すれば、使う方が多くなるので、その使った料金を補助していけば、手を挙げる事業者もいると思いますよ。補助金がなければ多分誰も手を挙げないと思いますけど、そこら辺の予算をつけてしっかりやっていくよ

というロードマップを見せれば、僕は手を挙げるんじゃないかなと思います。

以上です。ありがとうございます。

○委員長 タクシーに関しては、ライドシェアも含め、AIの支援とかも含めて、今後大きく変わっていくと思いますので、鋭意進めてください。よろしくお願いします。

それでは、A委員お願いします。

○A委員 子ども・教育を担当しておりますAです。よろしくお願いいたします。

いただいたご意見、アイデアはすごく大事な視点だなと思いながら聞かせていただきました。その一方で、今回、市長がおっしゃっている、特に産前産後の外出支援は、例えば、陣痛が来て子どもが産まれる、病気の子どものことを考えたときに、デマンドは乗り合いが多いと思うんですけど、乗り合いだと使いづらかったり、予約しなければいけないといったときに、すぐ対応できるかという課題が出てきてしまうのではないかなと思っています。保護者の方が使いたいときは急に必要になるケースが多くて、どういうふうに対応することができるのか。

そういった交通機関のことについて私にはわからない部分があるので、そのあたりをどういうふうに対応することができるかということをお教えいただいてもよろしいでしょうか。

○下田議員 レモンキャブもやはり前日までの予約だったり、当日はなかなか厳しい中で、さすがに陣痛で急遽というようなときはタクシーを使ってもらうしかないかな。横浜市のケースだと、待機児童でちょっと遠い保育園に入所しなければならないケースの親御さんに、GOアプリというアプリがあるんですけど、その中でタクシーの電子クーポン券を配って、スマホ上で全て完結できるというシステムもありますので、その辺は要相談で、緊急を要するときは研究課題というか、今後の課題として考えていかなければならないかなと思っています。

以上です。

○A委員 すみません、もう一点、よろしいでしょうか。

○委員長 どうぞ。

○A委員 お答えありがとうございました。

もう一点、緊急に必要な場合が陣痛と病気ということをお考えたときに、病気で感染症等が疑われた場合、やはり乗り合いを使いづらいということも起きてくるのではないかな。どちらかという個人で向かいたいという状況とかも出てくるんじゃないかなと思うんです。

が、そのあたりはどのように考えられますでしょうか。

○下田議員 いきなり言われちゃったので、今考えがまとまっていないんですけど、そういった緊急だったり、乗り合いが嫌だという人は何人か、一定数いると思うんですね。でも、ムーバスも様々な人がたくさん乗っています。そういった方はこれからの議論の課題だなと思っております。その辺は今後いろいろと、庁内のほうでも、もし進む場合でしたら、いろんな課題を洗い出して議論していただければと思っています。

以上です。

○委員長 ほかにありますか。じゃ、次に進んでよろしいでしょうか。

それでは、小林議員、よろしく申し上げます。

○小林議員 会派に属さない議員となりました小林まさよしです。本日は本当にありがとうございます。お疲れのところ、最後かと思いますが、どうぞよろしく申し上げます。

5つのポイントをこのまま、まず意見等をお知らせしたいと思います。その後、ご意見をもらえればと思います。

まず、「就労を含めた高齢者の社会参加の支援」についてです。こちらは「武蔵野市シルバー人材センターなど」というふうにあります。市長の公約には、日本一の市民の力をお貸しくださいとありますので、私個人とすると、委員の皆様のように、市民の方には様々な知見、専門性のある方がいらっしゃると思いますので、こういった方々がシルバー人材センターだけでなく、例えば、この庁内においても活躍できるようにしていただければということも、1つ選択肢としてつけ加えていただければと思います。

その結果として、より付加価値を生み出すこと、例えば皆様が庁内で働けば、より付加価値のあるしっかりとした庁内行政を生み出せると思いますので、その延長線上として日本一の市民の力を庁内で活用する。例えば、内部統制制度の構築に携わってきた方であったり、財務管理に精通した方、こういった方々がこの市内には多くいると思いますので、そういった方々を活用していただくようなことを、今のような部署に限らず、リストアップして、前に進めてもらえればと考えているところでございます。

2つ目の「子育て世代への外出支援」は賛同するところであって、拡大して前に進めてもらえればと思うんですけども、これはレモンキャブではできないので、別的手段をどう使っていくのかという話だと理解しています。今、下田議員からも言及していたように、他市の事例などをしっかり研究したうえで対応していただければと思うところでございます。

3つ目の「今後の学校改築のあり方の検討」です。こちらのほうは、情報開示請求した私の認識では、六長調で議論される前としては、教育環境面というよりはコスト面を優先して、松下市政のときに始められた話だと認識しています。

ただ、この話はとてもセンシティブだと思っています。先ほど議員の中でも、恐らく考え方が大きく異なる内容であると思っていますので、だからこそ慎重に、そして、何でこの問題を議論するのか、検討するのか、そのメリット、デメリットを全市的に全市民の方々にしっかりと提供し、皆様の意見をしっかりと吸い上げて、双方向の意見交換をしっかりとさせていただくことが、要は民主的な対応が、学校改築には求められるのではないのかなと考えています。そのうえで方針を決定していくことが必要かと思っています。

教育面が最優先だと思いますが、財務面の問題も避けられないと思います。直近では1校 70 億円というコストがかかります。こういったところのメリット、デメリットもしっかり説明したうえで、教育面、人数が多いほうがいいのか、少ないほうがいいのか。そういったところをしっかりと知っていただくことで前に進めてもらえればと考える次第です。

もう一点。他の自治体、多摩 26 市の公共施設等総合管理計画をざっくりと見てみると、学校の複合化や学校を軸にしたまちづくりを多くの自治体で検討していることが確認されています。武蔵野市の場合は、多摩 26 市の自治体ともちょっと違うのかなというところもあるんですけども、今後の人口動態とかを考えると、その議論も避けられないのかなと思いますので、その点についてもぜひ皆様でご議論いただければなと考えています。

4つ目の「吉祥寺イーストエリアのまちづくり」についてです。これでちょっと気になったのは、根拠法令、関連法令に法律が含まれていないということだと思います。19 ページにあるんですけども、ほかのテーマ等については法律が含まれています。本来であるならば、関連法令あるいは根拠法令に、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律が含まれるべきなのではないのかなと個人的には考えているところがございます。

この法律を大前提とするうえで、第1条には「目的」が記載されています。ここには駐輪機能の低下の防止や、自転車の利用者の利便の増進に資することを目的とするとあります。条例や計画だけではなく、法律にも従った形での検討が必要なんじゃないかなと思います。ちなみに、自転車を利用して買い物する高齢者の方、小さなお子様連れの方、女性の方でしたけれども、こういった方からは、駐輪場が遠くて不便だという声を耳にしているところです。

本町コミセンの移転と複合化についてです。イーストエリアの方々に聞くと、本町コミセンはエレベーターがないので使いにくい、移転はありがたいということでした。ぜひ進めてもらいたいと思います。

ただ、一方で、その方々が望んでいらっしゃる場所では、セントラルエリアのように、昼間でも子どもたち、若い方々、女性の方々が足を運べるようなぎわいのあるまちにしてほしいということです。そういったことがどこまで可能かわかりませんが、施設建設においては、中高生はもちろんですが、子育て世代等も含めたところ、様々な世代の方々が通える施設になればいいのかなと考えております。

最後に「吉祥寺パークエリアのまちづくり」についてです。本件については、パークロードの交通環境、巨大震災時にどうなるかと懸念される建物が多くあるという状況を考えてみると、やはり公益性が高い事業だなというところで、小美濃市長が面的に進めなきゃいけないというところですね。これは私も大きく同意するところで、マストな事業だと認識しています。

ただ、面的といっても、公共施設の位置づけとか、パークロード付近の建物、利害関係者のことを考えると、極めて複雑な方程式を解くような作業、事業だなと思います。これを解かなきゃいけないところですが、時間的な制限で言うと、コンクリートの寿命が改修して80年としても、あと20年というふうに限られている。後ろが限られているところがありますので、これまでの出遅れ分をカバーすべく、スピード感を持って前に進めてもらう必要があるのかなと考えております。

また、この事業について、これも一般質問等でもお伝えしていますが、三鷹市が3人目の副市長を南口の再開発に任命しているところでもあります。極めて複雑、難解な事業であるがゆえに3人目の副市長を念頭に置いた外部人材の登用、こういったこともご検討いただければと考えている次第です。

長くなりましたが、以上です。

○委員長 ただいまのコメントは全部、至極真っ当だと思うんですけど、コメント、質問、何でも、どうですか。

○C委員 4番、5番を担当しています都市基盤担当のCです。

おっしゃるとおりで、そのことが検討されるように。自転車の安全等を含めた法律の問題なんですけど、私としてはデフォルトかなと思ったんですが、この辺については市のほうから回答をいただいたほうがいいかなと思います。

あと、震災とか、特に建て込んだところの火災の問題は非常にあって、そういう意味では、面的に改造していくことが必要なんですけど、その辺がやっぱり課題ですかね。

今ここでは出てなかったんですけど、50メートルの高さ制限のことで今日質問が何件か来たので、ちょっと言い損ねたというか、誤解されると困るのは、私は、50メートルの高さ規制を撤廃することはありませんと言ったわけではなくて、それを撤廃することを最初に決めちゃうことはありませんと言わせていただきました。50メートルを何で決めているかという、改変しようとしている地区以外のところに日影の影響が出ちゃうから、それより高いものを建てないということが重要である。

ただ、大規模な都市計画で、自分の敷地の中だけで済むような場合だったら、50メートルという制限はなくてもいいわけですね。だから、50メートルありきで、それを決めていることが今後変わらないということを発言として保証したわけではないです。

以上です。

○委員長 ほかに何かコメント、質問はありますか。

○F委員 副市長、Fです。

根拠法令の件ですが、今回テーマ別の論点をまとめたときには、当初の計画が、一定程度外周部というような形で示されている中で、外周部というよりは、エリアでしっかりとした形で議論を今後細かくしていくべきだろうということです。外周部がどこなのかというのはありますけれども、配置の話でありますので、ここで削ったという経緯があるんですけども、委員、おっしゃるとおりですね。利便性というのは当たり前の話ですし、それは根本にある中での議論ですので、もしかするとあったほうがよかったのかなとは思いますが。そういった意味では、そこはしっかりクリアした中で配置ということで、条例と施行規則で示させていただいたという経緯でございます。

○委員長 私からの質問があるのですが、駐輪場は、私も駅前の近いところにあったほうがいいと思いますが、その場合、混みますよね。だけど、今の技術を使えば、ダイナミックに値段を変えたり、空き状況をネットで追えるようにして、要はみんなが混むときはすごく高い駐輪料を払わなきゃいけない。空いているときは、夜だったらすぐとめられるとか。あともう一つ。それだったら、結局、ご高齢の方とかが使えないので、その人たちにはそこで使える割引券をネットで出してあげればいいわけですよね。

今までの均一料金の何とかじゃなく、もうちょっとダイナミックに変わるようなね。駐車料金だって、ホテルでも、今は、みんなそうじゃないですか。（ダイナミックな価格設

定など) そういうところも検討していただけたらなと思います。よろしく申し上げます。

ほかに何かありませんか。

○副委員長 駐輪場の問題は、多分メリット、デメリットを考えなくちゃいけないですよ。ただ、公の施設にそこまで価格差を出すことができるかという、実は法令上かなり難しいんじゃないかなという第一印象を持っています。公の施設である以上は、一般的な差別料金の設定はかなり難しいかなと個人的には思います。できる道を探っていくのかなと思います。

もう一個。これは皆さんがあまり指摘をされていないんですけども、1つ念頭に置かなきゃいけないのは、まちの活性化という観点からすると、そういう乗りかえ需要を持っている方にまちの中を歩いてもらうようにする仕組みは、実はかなり有効です。例えば立川のまちづくりは、いろんな課題もあると思いますが、モノレールの乗りかえ駅がJRの駅と直結していないことで、結局モノレールを利用する人がまちを歩く。そこにいろんな経済活動が出てくるので、まちの底力を上げてきたというのは否めない事実なんじゃないかと思います。

こういった事例は、多分、川越とかのまちづくりにおいても結構活かされているのかなと思いますので、武蔵野市の吉祥寺は駐輪場を使ってくる方々がすごく多い中において、その方たちになるべくまちを歩いてもらうようなまちづくりをしていくというのは、経済的効果の追求においてはメリットあります。

なので、このあたりも踏まえると、多分、調整計画の中でどう位置づけるかというよりは、都市マスとか、いわゆる下部の計画の中でしっかりと議論したほうがいいのか。非常に複雑解を狙うことだと思いますので、そんな印象を持ちました。

以上です。

○委員長 いい議論ができていますと思いますが、何かコメントとかありますか。よいですか。

○F委員 副市長、Fです。

駐輪場に関しては、これまで駐輪場の台数がなくて、市民の方に土地をお借りしながら駐輪場をつくって、整備目標台数に向けて整備をしてきたといった経緯があります。

ここで、三駅ともなんですけども整備目標台数をクリアしたということで、先ほど副委員長からあったように、歩いて楽しいというか、人に優しいということで、駅周辺は整備

の台数がクリアできたので、次のステップとして、少し駅から離れたところで駐輪場にとめていただいて、買い物ですとか、そういった形にしていきたいという意味も含めて、都市マスにも明記しましたし、自転車の総合計画の中でも明記したという経緯があります。

ただ、それが一律で外周部という言い方はちょっと違っていて、自転車には動線がありますので、動線に向けた、駐輪場に向かうところに関しては、駅に近い場合もありますし、遠い場合もあります。一律ではないんだろうなと思いますので、その辺も含めて議論ができればなと思います。

以上です。

○小林議員 ありがとうございます。

駐輪場の問題も、基本的に学校改築と同じように、いろんな考え方、立場、利用の仕方、年齢によって異なってくると思うんですね。駅から近いほうがいいと思う方もいれば、離れたほうがいい、買い物をする、いろんな方がいると思うので、駐輪場に関しては様々なパターンを用意するというのが1つの考え方かもしれません。

そういうのを含めていろんな方のご意見を聞いて、これというふうにあまり限ることなく、今、副市長もおっしゃっていましたが、様々なことを考えていければ、この先いいのかなと思った次第です。

以上です。

○委員長 それでは、よろしいですか。様々なご意見を聞かせていただきまして、本当にありがとうございました。

本日の意見交換を踏まえ、また、市民や職員の意見もお聞きしたうえで、今後の計画案の検討に進んでいきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

以上